

家庭・保育所・幼稚園

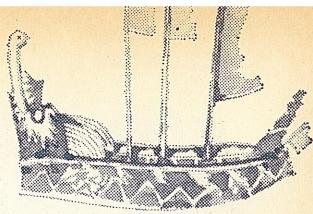
幼児の教育

第六十八卷 第八号



定評ある

フレーベル館の保育図書



幼稚園の 音楽教育と その教材

著者・玉越三朗 他

第1分冊・音楽教育編 B5判 82頁

第2分冊・教材編 B5判 138頁

定価（1組）480円 送料90円

音楽リズムの 計画と 実践

○安藤寿美江・編著

○B5判・178頁

○定価600円・送料90円

この1冊は幼稚園教育要領の音楽リズム領域に示されている各事項を具体化したもので、

- ・幼稚園での音楽教育のねらいや、指導計画のたて方、また指導事例などを第1分冊、教材集として87曲を集めたものを第2分冊にまとめました。

- ・第1分冊は、カリキュラム作成のよりどころとして、第2分冊は実際の指導における楽譜として、便利に活用できます。

役立ちます。

幼児の教育 目 次

第六十八卷 八月号

表紙 真辺 啓介



世界平和と幼児教育(一)	松村康平(2)
幼稚園の先生が話すことば(2)	村石昭三(8)
幼児時代	藤田健治(13)
学問する心と幼児の心	岡潔(18)
ヒトの子	久米又三(22)
善と幼児の心—幼児はどう教育さるべきか	古田紹欽(26)
山の心と幼児の心	太田愛人(30)
及川ふみと幼稚園	津守真(34)
幼児の人格の発達と保育上の問題点(一)	帆足喜与子(36)
急速な社会変化と幼児教育(その二)	
—幼稚園・保育所のあゆみと幼児教育	岩城富美子(42)
このごろの幼児の病気(2)	上村菊朗(48)
幼児と音楽(一)	松平立行(53)
幼児のことばの発達と保育	浜田洋代(59)
T雄の成長(四)	子(66)

世界平和と幼児教育（一）



松 村 康 平

世界平和は、創造されねばならない。

乳幼児・児童が尊重される社会体制であって、それを、青年となつて受け継ぐことができ、さらに発展させることができる。

二〇世紀は「児童の世紀である」という（エレン・ケイの）ことばに先見の明ありとする人たちにとっての二〇世紀後半、四分の一世纪は、「幼児の世紀」と呼ぶのにふさわしいものとならばならない。

二〇世紀後半、四分の一世纪が「幼児の世紀」となつて、二一世紀は「青年の世紀である」

青年となつてはじめて、成人から社会体制を受け継ぎ、それと対決して社会変革がなされる、それが青年であり、社会変革はそのようにしてなされるという認識は、青年についてゆがんでい

幼児が尊重され、児童が尊重されて、「青年の世紀」がくる。

る、社会変革にかんして「逆立ち」している。

現代社会が、そのような認識の成立しやすい社会体制であるならば、これは変革されねばならない。

乳幼児・児童は、教育において成人化していく過程で具現する顕著な発展の可能態として、許容・認識されることにより、今日

の社会の変革を促進する。今日の社会における成人は、この社会のうちに、乳幼児・児童の教育をすすめ、発展可能態として許容することにより、内的發展のもたらす変動を、体制によって維持しながら、明日の社会における発展創造態としての役割が果たせることにより、乳幼児・児童の人格教育における、成人の使命を果たす。成人は乳幼児・児童が青年となるとき、成人の維持してきた社会体制が、青年により乳幼児・児童から受け継がれる社会体制

の發展創造によって、変革される過程で、成人としての使命の果たされた方の実証をして、さらに乳幼児・児童の教育をすすめる。

このようない社会における乳幼児・児童の適応・創造、青年の創造・変革、成人の維持・変革（社会における内的変革がもたらされる乳幼児・児童の教育）の諸活動が、發展的に展開する社会体制であらねばならない。この諸活動の関連的な展開の、典型的な事実は、青年の活動に顕現し、この諸活動が尊重される人間の社会であるかどうかの確証は、老人がその社会でどのように尊重

されているかにある。

世界平和は、このような諸活動が関連的に展開する諸社会体制の関係弁証法的な発展において、創造される。

二

青年の世紀は、児童の世紀でもなければならない。青年の世紀であり続けるためには、青年となつていく児童の世紀でもなければならぬ。

児童から青年への連続的な発展は、青年の世紀が児童の世紀ともなつていなければならないことの認識を、成立させる。幼児から児童への連続的な発展は、児童の世紀が幼児の世紀ともなつていなければならないことの認識を、成立させる。

幼児から青年への発展は、児童を経ての連続である。青年の世紀が幼児の世紀でもなければならないことの認識の成立には、飛躍が必要である。幼児から児童、青年への発展過程からは、青年において、この認識の成立は、児童に関する認識の成立より困難である。それが同等に成立することの可能となる社会体制が、つくられねばならない。

一〇世紀後半、四分の一世紀が「幼児の世紀」となって、二一世紀は、青年の世紀である。このことばの意義は、青年の世紀

が、児童の世紀でも幼児の世紀でもなければならないことの認識

が、青年において成立することの可能な社会体制の必要性を、強調するところにある。

青年の意図する社会变革が、いま・ここに生活する幼児・児童のためにも行なわれるのでなければ、青年の世紀にふさわしい社会变革ではない。青年が、成人から社会体制を受け継ぎ、それと対決して社会变革がなされる過程で、幼児・児童の教育がおろそかにされ、生命も失われるのであつては、そのような社会变革を必要とする社会体制が、変革されねばならない。そのことの

認識が成立して展開される社会变革には、青年の世紀へとともに、幼児・児童の世紀への躍動があるはずである。現体制と対決する社会变革の担い手である青年と、幼児の世紀へとする社会变革の担い手となる青年とが、協力体制をつくって活動を展開するようになる。この活動は、現体制の变革を強力に突き進め、創造的な变革をもたらす。

この状況づくりは、どんなに青年との対決が激烈な時代にあっても成人にとって可能な、平和への状況づくりである。

三

青年に成立する「幼児観」の重要性が増してきている。成人に成立する「児童観」の変革の必要とされる時代がきている。

成人は、現体制を維持してきたことにおいて、また、それが青

年との対決をもたらすことにおいて、青年との関係における成人

としての役割を果たしていくとも、さらに、青年が幼児の世紀へとする社会变革の担い手として自覚し、ふるまえるためにも、成人は、そのための意図的な状況づくりをすすめて、成人としての役

割を果たさねばならない。

青年の世紀へ近づく過程で、成人の維持する現体制との青年の対決が、激烈であるあまり、幼児の世紀への変革が促進されなくては、青年の世紀への進展がおくれる。青年におけるそのことの自覚が困難な社会体制での、変革の担い手に青年がなっているのであれば、成人は、対決されながらも、幼児の世紀への変革を、児童が中核となる活動によって促進し、青年がそれを認識して幼児の世紀への変革の担い手となるように、状況づくりをしなければならない。

この児童と社会との関係は、現代社会に生活する人において、その人と現代社会との関係、その人と児童との関係が、それぞれ異なりながら関係しあつて展開する、という認識が成り立つこと

によつて、明確となる。この認識にもとづくその人の行為には、諸関係の発展が期待される。認識はこのようにその人の行為を変革して、諸関係の発展をもたらすものでなければならない。

現代社会と児童との関係については、現代社会と児童とを分け対置し、社会の児童への影響、社会における児童の主体的な活動の、どちらかに焦点をあてた二つの児童觀が、成立する。

現代社会と児童とを対置しては、現代社会における児童をとらえることができない。二つの児童觀のどちらかの立場のみをとる人たちは、対立し、どちらの立場からも他の立場の発展をもたらすはたらきかけができない。その意味で、どちらもが、ともに現代社会にあつて関係しあいながら、現代社会の発展をもたらす担い手としての、役割を、果たせない。児童の認識が対立的行為をもたらすことにもなる。そこには、平和な状況がつくられず、児童が相剋の手段と化すおそれがある。

現代社会と児童とを対置して、社会の児童への影響に焦点をあてての認識を成立させている場合には、この認識を成立させている人や児童に関して、次のような幾つかの異なる役割やはたらきかけが、期待されている。

ひとつは、現代社会の教育的役割を重視するものであり、

現代社会の変動は認めても児童との関係では、教育者をふくめる現代社会を基準として、この現代社会は現状維持的にとらえ、児童へのはたらきかけをすすめる。児童自身の活動にまかせては社会の好ましい成員にはなれないとされ、社会に適応する人として生活すべきことが、強調される。また、

現代社会を、未来に向かつて、変革を必要とするものとしてとらえ、変革を必要とする条件および変革の過程には、児童が関与することの避けられるように配慮し、過去から現在に連なり未来へと発展する法則的な事実、発展的同一性は、児童に体験され認識されるように、児童へ、また社会へのはたらきかけをすすめる。

これが社会的活動としては、子どもを守る運動となつたり、「特權的な階級や身分のない社会で、住民のただひとつの部分だけは特權的なもの：それは、われわれの子どもであり、われわれの青年たちである」という呼びかけとなる。児童は未来をつくる存在として尊重される。

現代社会を現状維持的にとらえると、現代社会に適応する人となることが児童に期待され、現代社会を変革されるものとらえると、児童に特權が認められ、変革促進者としての役割を期待することが大きくなる。

現代社会と児童とを対置して、児童の主体的な活動に焦点をあ

てての認識を成立させている場合には、児童の生得的な傾向性なり、児童にそなわる神性が展開するよう、環境へのはたらきかけがなされる。人や物と関係的に存在していることが軽視されたり、幼少時にはきびしく、長じてからは個人の自由を尊重することが、その所属社会には通じて、他の社会には通じない行為となつても気づかれない結果を、もたらしたりする。

現代社会と児童、児童と成人、成人と現代社会とは、関係弁証法的に発展する。

変革を必要とする現代社会を軸としてとらえれば、現代社会と児童との関係は、成人が媒介者となつて発展する。成人は、生産者・教育者として機能する媒介者である。

現代社会と成人との関係は、児童が媒介者となつて発展する。児童は、可能性の具現者・変革促進者として機能する媒介者である。

児童と成人との関係は、現代社会が媒介者となつて発展する。

現代社会は、基盤提供者・被変革者として機能する媒介者である。

現代社会と成人との関係は、現代社会が媒介者となつて発展する。児童が児童ながらも、ともに現代社会に生活する。ともに現代社会の成員であり変革促進者である。

成人と児童のどちらもが、特権を認めらるべき存在ではない。

現代社会の成員として、現代社会を構成し、成員としての成人と児童との関係の発展から、また、現代社会とのかかわり方のちがいから、社会を変革する役割の分担、役割責任遂行のしかたが異なり、社会的施策におけるちがいをもたらすのであって、そこそこから、児童や青年に特権を認めるべきではない。

特権を認められて成人となつた人たちが、児童や青年としてできたことへ反発して、次に続く青年や児童たちには特権を認めようとはしなくなるとき、そこには、社会と成人と児童の三者関係的認識に立つ児童觀が、成立しやすくなるであろう。青年は、社

会との関係の変動をもたらし、成人の現実性・創造性が、現代社会との関係の変動をもたらし、現代社会の変動性・生産性が、未来社会との関係を開く方向へすすむ。

現代社会と成人と児童との関係の発展は、三者がそれぞれ異なるながら関係し合つて実現する。成人と児童はともに現代社会にあつてかかわり方はちがいながら、たとえば、現代社会が社会的環境として成立するしかた、社会的環境認知のしかたが、成人と児童では異なりながらも、ともに現代社会に生活する。ともに現代社会の成員であり変革促進者である。

会と青年と幼児の三者関係的認識に立つ「幼児観」を成立させて、行為することができるであろう。

青年は、未来社会を築く、現体制の変革の主導的な担い手であると同時に、未来社会の発展をもたらす、新しい生命の創造者として、責任を果たさねばならない。そのことを統一的に把握してあるまゝことのできる認識を成立させて、青年たちの団結が強まり実践力が増大する「役割体制」を、確立しなければならない。

その役割体制の確立には、三者関係的認識に立つ「幼児観」が不可欠である。現代社会では、三者関係的認識に立つ「幼児観」が青年において、そのような認識に立つ「児童観」が成人において、成立していく。そういう現代社会であり、それであるから、現代社会の社会体制は、変革されなければならない。

四

「平和のための心理学」という本がある（一九六七年、日本応

用心理学会、法政大学出版局）。「戦争と平和の社会心理学」といふ本がある（一九六七年、日本社会心理学会、勁草書房）。

日本応用心理学会、日本社会心理学会は、世界平和の創造に関する問題と、積極的にとり組んできている。

日本相談学会では、「大学問題と相談学」をテーマに、研究討

議をすすめ（一九六九年五月、第二回大会、立教大学）、現代社会の問題と、積極的にとり組んできている。

幼児教育関係者は、どのような問題ととり組むことによって世界平和の創造者となることができるか。

幼児教育の一日一日の仕事が、世界平和の創造に連なるものであるこの自覚を、幼児教育関係者はいだいていることである。どのような事態が生起しても、その意義は高まるばかりであろう。それだからこそ、自覚してふるまわなければならない。

変革されなければならない現体制の中にあって、どのようにふるまつたらよいか。どのようにあるまゝことが、青年の世紀を生きるのにふさわしい人たちの「幼児の教育」であるか。

現体制の変革が、幼児教育関係者の立場からはこのようにすすめらるべきであると、主張し、ふるまえるようにならなければならぬ。誠実に、幼児教育をすすめ、現体制の変革に参加しなければならない。

幼児の対象認識の世界には、「戦争」は成立していないとも、幼児教育関係者たちは、戦争が世界で行なわれていることを、知っている。戦争ははじめられている。この事実を、私たちにかかわりのある事実として明確に認識し、世界平和の創造に、すすんで参加しなければならない。

幼稚園の先生が話すことば (2)

村 石 昭 三

前回は教師が使うことばづかいについて考えた。それはいわば、教師のことばを模倣する子どものモデルであるという、役割を承認することから生ずる言語交際上の問題であつたが、いっぽうでは、教師のことばに子どもが自発的に学習をすすめていく働きかけの役割を持たせることが必要である。この場合にはことばづかいという形式的なことよりも、もつと保育の内容に立ち入った問題について考えなくてはならない。とりあげたいことはひじょうに多いけれども、ここでは子どもに学習の組織化をさせたための方向づけと、その学習を成立させる契機を教師のことばの中に確認することにかかる。

一 質問に答える

近ごろ、文字に対する幼児の関心はたいへんに高くなつてきてゐる。これは話すことばの組織が子どもの中にできあがるととも

に、ようやく書きことばにも気づき、その対応をみつけだしつつある水準に達したとみることができるから、これに適切な学習の方向づけをすることばを与えてやらなければいけない。したがつて、環境の中で子どもがふれる文字刺激についての質問に、どう答えたらよいかが現実の問題として考えられてよいはずである。

・広告を読む

たとえば、簡単な文字についてどう読むのと聞かれれば気軽に答えてやる教師でも、それが多少、複雑さを加えた書きことば（文章）についての質問となると、どのように答えて学習の方向づけをさせたらよいか、人によつて判断がちがつてくるであろう。ある人はその文章を無視したり、ある人は文章の意味だけを説明したりする。これについて私は簡単な調査を試みたことがあら。勤続年数五年どまりの若い教師たち四〇名に子どもから広告物の質問を受けたときどう答えるかをたずねてみた。——子ども

絵1	絵2
グーンと差をつけた吸塵力 22 対 6 使いな マジックパック ^ト と を	が掃除器の新製品を売りこむため が雑誌を見ながら、広告に目をと めて「これなあに、なんて書いて あるの?教えて」とたずねた。こ の場合、あなたはどのように答え ますか——この広告は某メーカー が掃除器の新製品を売りこむため のものである。絵1には新製品、絵2には旧製品の絵が共に大き くあしらつてあつた。

が雑誌を見ながら、広告に目をと
めて「これなあに、なんて書いて
あるの?教えて」とたずねた。こ
の場合、あなたはどのように答え
ますか——この広告は某メーカー
が掃除器の新製品を売りこむため
のものである。絵1には新製品、絵2には旧製品の絵が共に大き
くあしらつてあつた。

私の出題意図は絵と文章とのいづれかに重点をおいて説明され
るかという比較にあつたが、文章を読んで説明すると答えたもの
はひとりもいなかつた。全部の回答が絵に着目しながら説明をす
すめていたが、その説明のしかたは、

A (新製品は) 四倍の力がある。

B どちらがたくさん掃除できるか

C (新製品は) なんでも吸いこむ

一一例
四例

その他が七例という結果であつた。文章のキー・ポイントである

「二二対六」の比率はそれぞれ教師の読みどりから想定された子

どもに分かる水準にあわせて説明されているが、A、B、Cの回

答のうち、どれが最も適切かどうかはここで問題外のことであ

る。私の出題意図からして問題なのは、文章をそのまま読んでや

る扱いが一例もなかつたということなのである。これで、子ども

は絵と文字との対応に気づくせつかくの機会を失ない、「グーン

と差を……」の辞句を耳にすれば、話すことばどちがつた書きこ
とばの文体感を、子どもなりにもつことができる機会を失うとい
うのが私の感慨である。もつとも、この文章は少し、構文上のま
とまりがないから、読むのにためらいを生じたのかもしれない。
それならば次の交通標識・標語の例では、構文上の不備は消去さ
れたことになるから結果はどうであるか。

• 標識・標語を読む

こちらの方が子どもに親しみやすかろう。標識は幼稚園、学校
の近くで見かけるし、標語の方も耳なれた内容である。前題と同
様の質問をして回答を寄せてもらつたが、私が期待した、標語を
文に従つて正しく読んでやることと、子どもに分かるような説明
が併行されたのは、わずかに数例であった。

手をあげて横断歩道を渡ろうよって書い

てある。○○ちゃんのお家に遊びにいくと

き、横断歩道を○○ちゃんは渡つていくでし

ょ。みんな守りましょ、というお約束が書い

てある。

多くの回答は前題の場合に似て、

・お友だちといつしょに幼稚園にいくと

き、道路をどこででも渡つたら自動車にぶつ
かつてけがしたりするでしょ。そのためには
路を渡るときは、ここから渡つて下さいとい



東京交通安全協会

うことなの。

・いま、だれかさんが通るところですから車はちょっとまつていて下さいといふしるしなのよ。

というのが多かつた。なかには「横断歩道」といふことばも出でないのがあつた。まして「東京交通安全協会」までを読んだ教師はひとりいなかつた。なんといつても、標識（絵）の方に着目して文章の方は敬遠する傾向のあらわれなのであらう。

もつとも、標識と標語をかね合わせた折衷的な説明もある。

・横断歩道って知つてるでしょ。みんなどうして渡る？手をあげて渡るのよ。三角の方は横断歩道ですよつていうしるし。横断歩道を渡るときは手をあげて渡りましょつて書いてあるの。

・これどこかで見たことない？道に立つてているでしょ。渡るときは手をあげて渡ろうよと書いてあるの。

・手をあげて横断歩道を早くきちんと渡つていきましょ、と書いてあるのよ。

教師が説解して子どもの水準に手直しして与えていた特徴が出ている。この説明は子どもに標識機能的につかませるために必要なのであるが、問題はこのように説解風に手直ししたものだけでは、教師の説明することばを耳にしながら、書きことばを対応させる学習の活動が行なわれないことである。この標語は、漢字かなまじり文であるから、子どもには、一回や二回程度、教師に読んでもらえば、対応ができる程度のものではないけれども、それを一度行なつておけば後々、その標識、標語に接する機会のあることに教師にもたずね、書きことばを話すことばに対する活動を、自發的に続けていくにちがいない。このような扱いが、書きことばを子どもの中につくつしていく上で大切な素地をつくることになるであろう。文字・文章の質問に読んで答えてやることが文字指導であると考えてはいけない。文字・文章の質問に答える教師のことばは、子どもの水準に応じて新しい學習を方向づけてやるという点に意味がある。したがつて、いちいちその文字、文章の難易に神経質になりすぎるのは禁物である。

二 「しつけ」のことば

標識、標語は交通標識、読書週間の標語の例にみるよう、社会における集団行動を統制する働きをもつてゐるが、教育の上でもそれに相当するのはなにかといえば、格言、警句というものであろう。したがつて、子どもをしつける教師のことばにも格言、警句に類するものがなんらかの形で存在するにちがいない。

「しつけ」といえば、戦前の「しつけ」は家庭内のしつけ、家族主義的なしつけに特徴があつたが、この二〇年間は公民的なしつけに転換することがめざされた。このようにしつけの方向も変わつたことだし、社会の中での善惡の基準にも変容がみられる現在、伝統的な格言、警句に代わる新しい「しつけ」のことばの登場が期待されるのであるが、教室で耳にする教師のことばからは

「変わった」という新生の姿というよりも、「変わらない」伝統的な姿の方が強く印象づけられる。「しつけ」が人間行為の中でも非常に保守的性格の強いもののいとなみであるという本質によるせいであろうか。

・たしなめることば

教師たちに次のような設問で、乱暴する子のたしなめ方をたずねたところ、大まかに三つの型をとりあげることができた。

クラスにたいへん乱暴な男の子がいて、この日もその子は女の子を泣かせてしまった。あなたはどのように言って、その子をしつけますか。

まず、なぜそんなことをしたかという泣かせた理由を聞きだすことば、次は友だちをいじめるのは悪いことだという善悪を知らることば、最後は、他の子どもに乱暴されたらどう思うか、といふ自己被害を想定させることばの三つである。その他、少數例として「先生の言うこと聞けるでしょ」「すぐあやまりなさい」といった例もあったし、「口で話しましよう」というのもあったが、「どうして泣かせたの、泣かせるって悪いことよ。あなたも乱暴されたらどう思う……だからやめましょね」というのが定式化されたたしなめのことばと考えることができた。

このうち、自己被害を想起させる点は、日本語の習得の上で、子どもは「たたかれた」「泣かされた」という被害の受身表現がまだできてから、受身表現一般に及んでいく過程がみられている

から、たとえこれが公民的なしつけ観と対立することばではあるにせよ、なかなか相手被害の立場において納得させることはむずかしかろうと感じた。また、理由をたずねる点は、これが家庭内のきょうだいげんかであれば弟妹の方をかばうとか、けんか両敗の立場をとるのであるが、園では組全体で理由、原因についての話し合いをさせるといった特徴的な例もみられた。

ところで、私が最も注目したのは善悪を判断させることばの内容になにがもられるかという点であったが、・お友だちをいじめるのは悪い子・強い子はいじめっこしない・強い子が弱い子を泣かすのはほんとうの強い子といえないなどといった、その多くは従来の伝統的なたしなめのことばに登録されているものであつた。私たちも幼年期にはこの種のことばを親や教師から聞かされ、行為の価値を判断させられたものであるが、いまさらのごとく「しつけ」のことばの継承事実と寿命の長さにおどろく。

・幼児期の言語体験

現在、園で教師たちは子どもたちにどのような「しつけ」のことばを使っているか、その慣用句をたしなめることばと関連づけて調べてみると、だいたい次の三つに類別することができた。

第一は行為の善悪を規定するもので「こは〜である」といった名詞構文がめだつている。

・お部屋の中で遊ぶ子は弱虫・失敗は成功のもと・きちんとすべきときはきちんととする。遊ぶ時は元気に遊ぶ

次の類型は行為の結果を自己被害に結びつけた内容で「～するところになる」という動詞構文でつづられている。

- ・きだない手をなめると、バイキンがお腹に入つてあはれる
- ・ウソをつくと鬼に舌をぬかれる。・いたずらをすると、おて

てがくさつてしまふ。・どなつて歌うと口がまがつてしまふ

第三の類型は宗教関係の幼稚園で使われる聖句の類である。

- ・あなたの隣人を愛せよ。・神さまはいつもあなたがたを見ていらつしやる。・み仏さまはみんな知つている

第一、第二の類型に属する慣用句は、内容的に乱暴な子をたしなめることが対応するし、第三の聖句の類に対していえば、生活の知恵をたたえた「しつけ」の標識と考えてよいかもしれません。しかしながら、ことばに対するわれわれの感覚はたいへん恣意的であることに注目しなければならない。どんなに名言であろうとも、いつマンネリ化した慣用語に落ち込むとかぎらぬものであるが、思うに、そのことばが格言警句に匹敵する名言か、マンネリ化した慣用語か、との本質的なちがいは、そのことばが子どもにどのような人格的反映を与えるかどうかという、使い手とのかわりかたによって規定されるのである。そしてこの人格的反映を与えた契機を個人がそのことばにもつ言語体験とよぶ。

同時に、子どもに投げかけて、どのような人格的反映を求めるか、その反映の契機となる言語体験をいつ、どのように与えるかに熱心でなければ、いつか子どもにはマンネリ化した死語として、個人の辞書から消えていくことになろう。

言語習得上、子どもは成人との言語交渉を通して言語を自分のものにしていくが、既知のたくさんある語彙から、特に格言、警句が忘れずに語り継がれていくのはなぜであろうか。おそらく、語り継がれるその格言、警句のひとつひとつに、人格形成の依拠事実を、継承者自身が何よりも強く感じつており、その人格形成为の契機となつた感動的な言語体験というものがあつて、それを、親は子に、教師は担任の子らに分与していく。この継承が伝統的な「しつけ」の継承という事実規定をしていると考えられる。

私は今の子どもの保育やしつけが、格言や警句の投入で律せられていくとは思わない。むしろ教師がマンネリ化した「しつけ」のことばの沼に沈没していくことを警戒する。その点では教師は自らの人格形成を契機づけた言語体験を、追想の沼から発掘することを期待するのであるが、格言や警句に関しては、人格形成の成立契機が言語体験にあることを、一般化した形で重視したいのである。このようにみてくると、教師は子どもに、生涯の言語形成の契機となる言語体験を得させることばを用意しなければいけないのであって、それが幼児期の言語指導にたいへん大事なことであると考えられてくる。

幼児時代



藤田健治

井戸は深く水は澄んで、そのそばに真直に直立する大きな杉の木が一本あった。門の近くに椿と見越の松とゆずり葉、そんな木を憶えている。

幼児時代についての、おとなのもつ記憶はいつ頃まで遡れるものであろうか。

自分で直接経験に基づく記憶と思っているものが、実はあとで聞いた話の記憶だつたりして、本当のところはなかなか確かめにくいのが実状のようである。

それだけのことを前提にした上で、私は乳ばなれした後も、母の膝の上にのって乳を呑んだ記憶がある。それは数え年五歳位まででもちろん母の乳が恋しさの戯れではあったが、よく笑われながら許されていた。私が末っ子で、四人の姉ばかりのただ一人の男の子だったところから、甘やかされていた結果であろう。しか

しそのためか今でも母親のゆたかな暖かい胸の白い肌を思いだせるようと思う。

家は東京の小石川林町、今もある明化小学校の校庭に近いところで、めずらしく草葺屋根の家であった。冬暖かで夏涼しいといわれた家であったが、母の言葉通りだと、はじめは狐のなく声がきこえたという、淋しい野原の中にあつたころからの家で、その辺では私の家と隣りと都合二軒だけが草葺だった。

庭は広く大きな松が中央に、右手に八重桜、その二つが中心で、あと丁子や黄梅やねむの木などの植込みがあり、垣根は青いとげのある「からたち」で、釣瓶

物の上に着こんで、近所ではチョッキの坊ちゃんと呼ばれていた。今の人には解りにくかろうが、当時は、皆普通は和服で、私たちも小学校はそれに小倉の袴をはいて通ったもので、中学になつてはじめて詰襟の洋服になるので、小さい子どもの洋服などは余程のことないと見かけない時代であった。その時代に私は洋服のよさと便利さをチョッキで味わつていたようである。幼い時のことだから、そのチョッキは多分膝下まで位あつて、珍妙な恰好だつたろうが、結構本人は満足していたらしい。私はそのいくつものポケットにいろいろな宝物を入れていたが、今でも憶えているのは、何日か前に入れて忘れていた茹でた空豆を、まさぐつた指でさがしめて、得意で出して食

べたことである。

幼稚園などのない時代のことだから、

私の幼児時代の遊びも教育も友だちも次にいうようなことになる。

門を出てちょっと右へ行くと一行院という寺があつて、徳本上人のおられた寺であった。私たちはそれをなまつて「トソコンさま」といついて、それが同時に寺の名として通用した。その寺門の土台になる部分は、前後とも一段高く石で囲んであって、二、三段の階段があり、屋根を支えている太い円い木の門柱の台座は、傾斜を中くぼみにくつた石であつたが、私はそこで石けりをしたりこまをまわしたり、少し大きくなると石の台座にたてかけて青写真をやいたりした。

その寺門の前に少し広場があつて、そこによく道路工事に使う砂利の山がおいであり、それに登つて「お山の大将おれ一人」という遊びの真似をした。これはもっと大きい子どもたちが集団でやる遊びで、「後から来るものつきおどせ」と

いう文句がつづく通り、一人で山の上を占領して他人を登らせぬのが本来だが、幼いからそこまではできないので、その真似をしていたらしのである。

一行院の前を少し白山の方へ行くと同じ側に地蔵堂があつた。赤い前掛をした石の地蔵さまには、祖母につれられてお参りをした。特に私が百日咳をやった時、祖母は日参したらしく、癒つてから私もお礼参りに行つたようだ。これで解るように祖母は私の幼児時代をしめる大きな存在であつた。遊び相手にはたくさんの姉たちがいたわけだが、幼い私が相手にならず、また皆私に先だって小学校に行つていたためか、姉たちと遊んだ記憶はありません。これに反して私の幼児生活の主たる相手は祖母であった。

この天保生まれの祖母は故郷の新潟市の廻船問屋の祖父が早く死んでから、いふつも私の家にいたが、この祖母に私は家庭における幼児教育を受けたのである。この祖母にせがんできいた話を通じて私

は幕末から明治にわたる精神的教養を得たようである。

遊戯も唱歌もない当時の幼児教育では「お話」が中心となるのは自然であった。祖母の話は多岐にわたつていた。私

に今も強く印象づけられているのは、恐らく祖母のみた歌舞伎狂言の知識からなのだろう「傾城阿波の鳴門」のおつるの話であつた。おつるが盜まれた家の重宝の探索に國を離れた父母を尋ねて、巡礼となつて来て、実の母にあいながら誰と明さぬ母に、「父様は阿波の十郎兵衛、母様はお弓と申します」という台詞を今もおぼえている。同じような親子物では「石童丸」の話がある。女人禁制の高野山に庵をむすぶ父に、母と別れて一人で逢いに来る石童丸と父との、それと明さぬ慕情の話の印象も強かつた。

こうした親子の情については、地獄極楽の話が幼児の道徳教育になつてゐたかもしれない。嘘つくると舌を抜かれるというその判官は闇魔さまであり、その捕

発者は、三途河の婆^{しょうか}で、彼女は亡者を裸にし、淨玻璃の鏡にうつして生前の悪行を一遍に眼のあたりにあらわす。閻魔さまは真赤な顔をし、眼をいかせて怒っているが、それは人間が悪いからで、白髪をみだしてにらんでいる三途河の婆も本来は皆正しいよい人なのだときかされた。そして子どもについては賽の河原で石をつみ、一つつんでは父のため一つつんでは母のためと供養塔にしてつむ石を、鬼が出てきて金棒でつきこわし、その効果を無にする悲しさを地藏様が救つて下さるという話も、仏の慈悲を教えた宗教教育であったかもしれない。

もちろん桃太郎や花咲爺や舌切雀などの話もあつたが、そのほかに民間伝説らしい化物の話もあつた。「代々伝わるジヨジメが踊る」といってバタンバタンと音を立てて古い家の廊下を夜あるく下駄のお化けや、新潟という、貿易港に關係船が帆をあげて幾艘も幾艘も来るという

話、それから日本の昔話にお定まりの繼子の話、但し私のきいたのはそう悲しいものでなかつたが、それが今考えるとどういうわけか、ユリシーズの系統をひく百合若伝説の中の一部と符合していた。

それは、島ながしで異郷の空に行かされる継子の姫が、手紙を書く墨と硯が欲しいというので、故郷の忠義な召使が伝書鳩のように小鳥に背負わせて送るが、小鳥が重さにたえきれず海におちる。だが、鳥は島に流れついて役目を果たすという趣旨のものだった。これらのお話は毎日祖母にせがんできいたもので、やがてそれが繰返されると、それは知つてとかいつて、おしまいには話の種がつきたと祖母を困らせたものである。

幼児時代の友だちは誰であつたか。私達の家の庭の外の道を隔てたところに、私の家と親しかつた、お父さんが昔の農商務省の役人だったTaさんの二人の息子さんと一人の娘さんがあつて、それが祖母を除くと重要な遊び相手になつた。二人

の兄さんはもう小学校の終わりの方か中学に行っておられたと思うが、相撲の相手になつたりしたが、最も親しかつたのは一つ年上の娘さんの方で、この人とよく庭にござをひいて飯事をした。

しかしもう一人私の幼児時代の人間形成の上で見のがせない人がいる。それは私の家庭さきに一軒、家があつて、そこにT_oさんという指物師の人が住んでおられた。この家は普通の座敷のほかに離れた仕事場があつて、そこで当然鏡台針箱小簞笥等が造られるのだが、この仕事場に私は毎日入りびたりだったようになつた。私はそこで小さい木切をもらつて、それを積んだり、ニカワでつけたり、トクサの乾したのでみがいたりした。このトクサはもちろんヤスリの代りだが、普通一本に先の分れた木の棒にさして使つた。だから二本ざしの(武士)というようく呼ばれていた。この指物師のおじさんは、幼い私に手工の先生だったわけで、この先生は仕事のひまに私をよろこばせ

るために、小さい岡持やら小引出やら拍子木やらを造つて下さつた。

私の姉はその後いろいろな意味で私は、私と一まわり以上年ちがう一番上の姉の結婚の時、母の膝にのつてホロのある人力車に乗つて、恐らく式場へであろう行つたことと、そのあと母といっしょに義兄の家にしばくいっていたことである。その義兄の住地の日立鉱山へ行くため、常盤線の汽車に乗るべく、夜の上野のプラットフォームを、明治の娘らしく髪をゆつて白い紗のえり巻をした姉に、手を引かれて歩いたことである。

日立鉱山の役宅は二軒つづきの長屋で、そのちょうど間の戸袋は夜戸をしめると子どもを通すほどの余裕があるので、同じ年頃のお隣のRさんの女の子さんの何人かと遊んだようである。

ここでもかなり中年の女中から話をせびつた。この女中の話はまた妙に言葉の綾にからんだ話ばかりで、その一つは、

魚屋と屑屋と古金屋との話で、魚屋が魚といつて売り歩くと、そのあとを屑屋

が古い古いというので喧嘩になり、古金屋が仲裁にはいつて屑屋のあとについて「古金」（古かねエ）といって歩くことで落着したという話である。

今一つは金杓子屋の書いた引越通知で「金杓子屋の伝兵衛龜戸に引越申候」というのを字の知らぬまま仮名で書いたところ、それを見た人が、「悲しや口惜しや伝兵衛が冥土へ引越申候」と読んで驚いたという話。さらにもう一つは馬鹿息子の話であるが、お風呂が熱いので沢庵でかきまわしたというお定まりの話のほかに、何かだけがをしたこと報告する手紙に、血が出たというのを「朱塗の膳椀ドッと流れ」という妙な形容をするのがおもしろくて、何度も繰り返させて悦んだものである。

幼児の私がたつた一度対社会的に行動したことがある。それは、私の父は軽い近视の眼鏡をかけていたが、ある日出勤の

魚屋と屑屋と古金屋との話で、魚屋が魚といつて売り歩くと、そのあとを屑屋が古い古いというので喧嘩になり、古金屋が仲裁にはいつて屑屋のあとについて「古金」（古かねエ）といって歩くことで落着したという話である。

今一つは金杓子屋の書いた引越通知で「金杓子屋の伝兵衛龜戸に引越申候」というのを字の知らぬまま仮名で書いたところ、それを見た人が、「悲しや口惜しや伝兵衛が冥土へ引越申候」と読んで驚いたという話。さらにもう一つは馬鹿息子の話であるが、お風呂が熱いので沢庵でかきまわしたというお定まりの話のほかに、何かだけがをしたこと報告する手紙に、血が出たというのを「朱塗の膳椀ドッと流れ」という妙な形容をするのがおもしろくて、何度も繰り返させて悦んだものである。

しかし何といつても幼児の私にとつての大事件は、私たちが可愛がつていた白

時それを忘れて行つてしまつた。その時祖母の提案だったが、私にそれをもたせたやるということになつて、眼鏡を風呂敷でほどこまいて腰にゆわえ、人力車にてんた赤練瓦の建物で、それに象徴される会社というものに、家の代表として一人で応対するという、幼児の私には初めての晴がましい役目だつたが、立派だつたといつて大いにほめられた。

しかしその私が小学校にはいた時は妙にはにかみと人みしりとで友だちと遊んで、休み時間に、よく教室からすぐ運動場に出る小階段のそばで、一人ぼつねんと立っていたことを思いだす。それで姉の友だちの弟でいっしょに入学した子どもに引合わされて、だんだんとなじんだようである。

しかし何といつても幼児の私にとつての大事件は、私たちが可愛がつていた白

という犬が犬殺しにつかまつたことであった。当時犬殺しといっていたものは、狂犬病予防のために野犬狩をする人たちのことで、それが犬にとって脅威なのは、ちょうど子どもたちにとつて「人さらい」がそうであるのに似ていた。ただしその人さらいが、暁以上に事実どの程度あつたかわからぬ。ただそれが子どもたちを見知らぬ人の誘惑から守るには役立つたが、それには恐ろしいが、ただの暁だけの非現実味が多分にあつた。

しかし犬殺しは現実的で、その暴力のもつ殘忍さと恐怖が幼い心を引きさいてしまった。私は今も縁の下に逃げこんだ白を二人の犬殺しが迫いたて、輪にした針金を頭に引っかけて捕える光景を眼にした時の淋しいショックを思い出す。その日私は何も食べられないほど、何ともいえない厭な気持だった。

しかし幼児の記憶をそれでおえるのは余りに悲しいので、最後にもう一つ甘い追憶を語つて終りとしたい。事の前後は

よくわからないが、多分姉の一人といつた。当時犬殺しといっていたものは、がちょうど子どもたちにとつて「人さらい」がそうであるのに似ていた。ただしその人さらいが、暁以上に事実どの程度あつたかわからぬ。ただそれが子どもたちを見知らぬ人の誘惑から守るには役立つたが、それには恐ろしいが、ただの暁だけの非現実味が多分にあつた。

しかし犬殺しは現実的で、その暴力のもつ殘忍さと恐怖が幼い心を引きさいてしまった。私は今も縁の下に逃げこんだ白山下から林町への道は、昔は側に大溝が流れていたが、その道をその子の背に負ぶさつて歩いた昔が懐かしく、その子の髪の日向臭い香りが実感ができるよう思われる。私はその子の顔を今も覚えていて、その後その同じ顔の女の方を近所に見かけて驚いたことがある。年の具合から見て私よりずっと若い方なので、そんなはずもないに拘らず、昔の人の娘

よくわからないが、多分姉の一人といつた。当時犬殺しといっていたものは、がちょうど子どもたちにとつて「人さらい」がそうであるのに似ていた。ただしその人さらいが、暁以上に事実どの程度あつたかわからぬ。ただそれが子どもたちを見知らぬ人の誘惑から守るには役立つたが、それには恐ろしいが、ただの暁だけの非現実味が多分にあつた。

しかし犬殺しは現実的で、その暴力のもつ殘忍さと恐怖が幼い心を引きさいてしまった。私は今も縁の下に逃げこんだ白山下から林町への道は、昔は側に大溝が流れていたが、その道をその子の背に負ぶさつて歩いた昔が懐かしく、その子の髪の日向臭い香りが実感ができるよう思われる。私はその子の顔を今も覚えていて、その後その同じ顔の女の方を近所に見かけて驚いたことがある。年の具合から見て私よりずっと若い方なので、そんなはずもないに拘らず、昔の人の娘

さんでもあろうかと、思わず声をかけた衝動を感じたほどであった。

幼い心におとすさまざまなあとかた、その心に及ぼす影響は、その心を育んで大きく成長させて行く。私たちの幼い頃も幼稚園はどこかに、多分女高師などにはあつたのではあろうが、一般にはほとんど見かけず、私にはそうした幼児教育やつたのを覚えている。その子は私をおろした後で、その私の心づかいを姉に語つて、ほめられたので、余計その日のことをよく覚えているのであろう。

白山下から林町への道は、昔は側に大溝が流れていたが、その道をその子の背に負ぶさつて歩いた昔が懐かしく、その子の髪の日向臭い香りが実感ができるよう思われる。私はその子の顔を今も覚えていて、その後その同じ顔の女の方を近所に見かけて驚いたことがある。年の具合から見て私よりずっと若い方なので、そんなはずもないに拘らず、昔の人の娘

六十年も昔の古い話であるが、ある意味ではつい昨日のこととのようでもある。なぜならその経験は今もなお私というものがの中できつづけているといえるわけである。そう思うと、正規の教育はもろんのこと、どんな行きずりでも幼児に接する時、その心に刻むあとかたの大切さを忘れるわけにはいかないのである。

(前お茶の水女子大学学長・哲学専攻)

学問する心と幼児の心

岡

潔



からこの心ではない。

のみならず第一の心は五尺のからだに閉じ込められてある心である。その証拠に、自分は悲しくても自分の隣にいる人は悲しくない。しかし今問題になつてゐる心は、秋風の吹く所、家々村々悲しくない人はない。

1

去年の大学生の行動を見て、人は誰でもこれではいけないと思つただろう。

学問をさせようと思うなら、このよくな教育ではいけないのである。
大学生はおとなしくしてゐる頃から学問が好きではなかつた。時間をもて余して、漫画なんかを見ているものが多くつた。ここを深く掘り下げてみよう。

2

秋風が吹くともの悲しい。芭蕉は「秋風はもの言はぬ子も涙にて」といつていふ。なぜ秋風が吹くともの悲しいのだろう。

うか。

これは、心がもの悲しいというメロディーを奏でるからである。しかしどの心だろう。

心理学の対象である大脳前頭葉の心を第一の心ということにすると、今問題になつてゐる心は秋風に遭いさえすれば、たとえばピアノの同じ鍵を叩いたように、必ず同じ一つのメロディー「もの悲しき」を奏でる。だから無私の心である。

しかるに第一の心は私を入れなければ動かない心である。私は嬉しい、私は悲しい、私は意欲すると動くのである。だ

3

第一の心は大脳前頭葉に宿つてゐる。第二の心も大脳のどこかに宿つてゐるのだと思う。どこに宿つてゐるのだろう。

大脳生理学は大脳を五つの部分に分かれている。一番上が頭頂葉、少し前に下

つて運動領、さらに前に下がって前頭葉、これはちょうど前額の裏の所である。

頭頂葉を後ろに下がると後頭葉、それから横に廻って側頭葉、これは左右二つあるが、連絡がついているから一つのようなものである。そこを前に廻ると再び前頭葉である。

第二の心はこのどこに宿っているのであろう。

前頭葉は第一の心の宿る所である。ここではない。
運動領は全身の運動を司る所である。
ここでもない。

側頭葉は知覚、記憶、判断を司る。言語中枢もある。大脳中の機械室のような所である。ここでもない。

そうすると残りは後頭葉と頭頂葉である。後頭葉は大脳生理学は「資料室」だといっている。どういう意味かといふと、たとえば小林秀雄さんという批評家がいる。文化勲章をおもらいになつたか

ら皆さんはよく知つておられると思う。

小林さんは近頃、出土品の曲玉に凝つて

いる。小林さんがじとより抜きの出土品の曲玉に見入るのは、この後頭葉においてである。とすれば、それによつて特有の感銘を奏でる無私の心はここには宿つていない。

そうすると残る所は頭頂葉だけである。大脳生理学は頭頂葉は受け入れ態勢の由つて来たる所といつてゐる。第二の心がここに宿つていたとしてみよう。どういうことになるか。人が何かに遭う。そうするとこここの第二の心がそれに応じたメロディーを奏でる。そうすると前頭葉の第一の心がつぶさにこれをレシーブし、出所進態を決める。前頭葉がこれに基づいて命令し、側頭葉または運動領がこれに応じる。それでよいわけである。第二の心は頭頂葉に宿つてゐるのである。

第九識に依存して第八識がある。ここには一切の時がある。しかし他に何物もない。第八識に依存して第七識がある。ここには大小遠近彼此の別がある。彼の別とは自他の別である。この第七識の現われが自然であり、自分の肉体である。人が普通経験する知力は理性のよくな型のものである。意識的にしか働かないし、わかり方は少しづつ順々にしかわかつて行かない。しかし、時として、たとえば仏道の修行等の時にはこれと違つた型の知力のあることを経験する。即ち無意識裡に働いて、一時にパッとわかつてしまふ。かような智力を無差別智とい

かに對して一言も答えられない。仏教に問うと仏教はこう答える。

う。智力とは知、情、意に働く力である。無差別智には四種類ある。大円鏡智、平等性智、妙觀察智、成所作智。

さて人が知覚、運動できるのは無差別智が個に働くからである。

そうすると人が実際にその中に住んでいるような自然是、単に五感でわかるような部分だけではなく、五感ではわからないが無差別智が絶えず働いているよう

なものでなければならない。

ところで無差別智は個に働くのである。いい換えると無差別智が働くということは個の世界の現象である。ところで個の世界は「一つの個は一面二つ、一面一つ」というのだから、数学の使えない世界である。これに反し自然科學者の考へている自然は数学の使える世界である。だから人が現実に住んでいる自然は、西洋人が太古以来そう考へて来た、物質的自然ではないのである。西洋人の、この太古以来の間違いが、今日のいろいろの誤つ

た思想の源泉になつてゐる。教育も誤つてゐるもの一つである。

5

無差別智は第九識に働く。仏教は第九識は頭頂葉に宿るといつてゐる。四種の無差別智は頭頂葉に源を発し、大脳の各部に流れ入つて、その一つずつを受け持つてゐるようである。ただし運動領には智光は働いていない。

頭頂葉は大円鏡智、後頭葉は妙觀察智、前頭葉は平等性智、側頭葉は成所作智。仏教はこう教へてゐる。人が観念できるのは大円鏡智の働きである。学問の骨格は觀念系である。人が認識できるのは妙觀察知の働きである。認識するとは心をその一点に集めることである。人が理性できるのは、平等性智の働きである。人が感覺できるのは成所作智の働きである。無差別智については、「無辺光」

さて無私の心であるが、秋風から大小遠近彼此の別を取り去れば後、「もの悲しさ」だけが残る。より抜きの出土品の曲玉から大小遠近彼此の別を取り去ればあとに特有の感銘だけが残る。だから無私の心は第八識である。

これは頭頂葉に宿つてゐる。(仏教は普通第八識は時と大小遠近の別、第七識は彼此の別といつてゐる。上の分類法は私がわけ変えたのである。それで普通の仏教のいい方でいえば無私の心は第八識の下層である。)

この第八識といふ心が眞の自分であつて、心理学の対象である心は單に第八識の奏でるメロディーのレシーバーに過ぎないのである。

第八識は他が喜んでいれば嬉しいし、人が悲しんでいれば悲しい。人が無心に働けば無上の(他に何もいらないという)幸福を感じるのは、第八識が眞の自分だ

からである。

7

大東亜戦争が勃発したと聞いたとき、私はしまった、日本は亡んだと思った。そしてしばらく茫然としていたのだが、やがて起る一億同胞死なば諸共の声に励まされて、それもよからうと思つた。そして数学研究の中に閉じこもつた。これが第八識である。

そうすると外はどうに騒いでいても中は、土井晩翠の言葉を借りていえば、閑雲野鶴空闊く

風に嘯く身は一つ

月を湖上に碎きては

行方波間の舟一葉

この第八識という仙界のあることを歐

米人は知らないのであるが、(「建国新書」胡蘭成著、中日新聞東京本社発行、日本語、参照) 黄老の道の人は頭頂葉には泥洹^{涅槃}があるといつてゐる。泥洹とは有無を離れた境という意味である。これ

で学問する心は頭頂葉の第八識であることが明らかになつた。

8

この第八識という心が人の子にいかに生い立つて行くかを見よう。

人は第八識であり、第八識はその中に時間ががあるのであるから不死である。

だから人の子は「受け入れ態勢」を持つて生まれて来る。生まれると生後三年の間に、家庭という環境から取つて、後頭葉の資料室に入れる。これは妙觀察智の働きである。なお妙觀察智を働かせ続けて、資料室の心を頭頂葉に送る。頭頂葉は大円鏡智を働かせて、前世から持ち越して来た第八識の画を新しい絵の具によつて新たに描く。これを自己の中核を作るというのである。新しい絵の具が影響する。この季節にはまだ自我というものは出ていない。だから私はこれを感じることができるようになる。

幼稚園も家庭もこれを邪魔するような人工的な側頭葉教育をしないようにしなければいけない。詳しいことは「曙」(講談社近刊)を見て欲しい。

この童心の季節に引き続く三か年強を私は自我発現の季節とよんでいる。この季節に頭頂葉の働きが前頭葉に及ぶのである。

第一年目には自我の外廓ができて、時間空間というものがわかるようになる。

第二年には感情意欲の主体である自分(第七識)がわかる。本当の自分は第八識であつてこれが学問する心であるから、この頃から余りひどく自己中心的にならないよう自分を抑止させなければならぬ。

第三年目には第八識が子どもの前方の空間に働くようになる。子どもたちはこの頃から自然に興味を持ち、友だちに友情を感じることができるようになる。

幼稚園も家庭もこれを邪魔するような人工的な側頭葉教育をしないようにしなければいけない。詳しいことは「曙」(講談社近刊)を見て欲しい。

(奈良女子大学・数学専攻)

9

ヒトの子



久米又三

○

自分の子どもにもそうだったが、孫たちが生まれたときも、同じようにそうだった。孫たちと、自分の子どもとの間には、三十何年かの月日のへだたりがあるが、それでも、生まれたての赤ん坊に、お湯をつかわしてやるのしみだけは、たのしんでみたくて、離れて住んでいる孫のところに、暇をつくっては通つてやつた。

なにがそんなにたのしいのかと問われても困るが、湯浴みしているあいだの赤ん坊の姿が、いかにも天衣無縫なのが、私

の心をなごやかにしてくれるのである。

『人の悟りをうる、水に月のやどるが如し、月はぬれず水はやぶれず』とは、道元の言葉ときいたが、ここでは、赤ん坊のからだはぬれて、水はとっくにやぶれているけれども、赤ん坊の天衣無縫さは、自ずと大自然の安らかさに通するものがあつて、私はタゴールといつしょに、この存在は、神が人間を見放していない知らせであると、いいたくなるのである。

なにがもとで、ヒトの子は、このよう

に天衣無縫なのであろうか。
考えてみると、ヒトの子の誕生という事件は、生物学的にみると、びっくりするほど大胆な事柄に属する。これは遠い遠いヒトの祖先動物が、四億年もまえに、水中から地上へ上陸した試みに匹敵することで、おそらく系統発生的な反復であろうと思われる。進化学者が口をそろえて言うところによると、生物の進化は、無方向な突然変異と、環境による淘汰のたえない繰りかえしによつている。化石による証拠をもとにしてみると、ヒトの祖先動物がはじめて上陸してから、ヒトが属する哺乳類が現われるまでに、ざつと二億年はかかっている。億をこえる数字は、われわれにとって無限大の方に近く感ぜられて、はたして無方向な突然変異と、環境による淘汰の繰りかえしで、こんな立派なもろもろの生物がつくられるものかどうか、判断に迷うほどである。しかし、変化はきわめて徐々であつ

たにちがいない。

それに比べると、ヒトの子がやりとげる上陸反復は、準備はせいぜい九ヶ月の短期である。そのあいだに、遺伝因子のなかにおさめられた過去何億年の経験にしたがって、上陸の日に備えて準備がとのえられる。まず、からだを包む外皮が、あたかも宇宙服を着るよう、層を重ねて強靱さを増したし、不完全ながら自動温度調節器も用意されだし、血液のなかには空気呼吸用のヘモグロビンへの積みかえも準備されたし、母体を脱出すると、一瞬にして始動するはずの横隔膜が、あたかも宇宙服を着るよう、層を重ねて強靱さを増したし、不完全ながら自動温度調節器も用意されだし、血液のなかには空気呼吸用のヘモグロビンへの

変えないで生きのびているものもある。東京湾沿いの泥地帯で、泥のなかにすんでいるシャミセンガイもその一つである。泥にもぐつて何億年、同じような物を食べ、かすかに呼吸し、夏になると卵を産むだけで、どういう意味があるのかと感ずるが、これも一つの生き方なのである。

しかし、たいていの生物は、環境条件が変化すれば、それにつれて変化する。そして適応は漸進する。適応は、現在の生活を有利にするが、未来の生活を保証するとは限らない。適応がすすん

○
この戦いの一休みのために、赤ん坊は天衣無縫になれるのであろうか。

で、いわゆる特殊進化の姿をとつてくると、適応も限度にきて、それ以上の変化に応ぜられなくなる。このような、環境条件の変化がおこると、その生物は生きながらえることを絶つて、系統死をとげるところになる。系統死をとげた動物は、ふたたびこの世に姿を現わすことがない。化石をたどつてみると、肉切歯のちょっとした位置のちがいで、一方は生きのこり、他方は死滅した例もあるし、南北両アメリカ大陸が陸つきになつたため、弱い南アメリカの動物が強い北アメリカの動物どもによって、たちまち亡ぼされた例もある。またある化石は、寄生虫やその他の伝染病で絶滅したと思える場合もある。しかし、総じて、特殊進化によって進化の袋小路に追いやられたと判断される例が多い。

○
これに比べると、ヒト類がたどつてきただは、余りばつとしないが、結果から

みると幸いな道であった。ヒト類の進化は特殊化を避けながら、しかも進化の道をたどっている。このようなことが、どのようにして可能なのであろうか。

まず最初に考えられることは、出発点となつたヒト類の、祖先動物がよかつたのである。この動物は決してエリートではなく、きわめて平凡で一般的な動物であつた。しかし、雑食性であったことが、生活圏を広める可能性をのこしているし、樹上性であることが、原始的な五本指がそのままに物を把握する力をあたえた。これが、ヒト類の直立で二足歩行と大脑のいちじるしい発展にむすびついた。

ヒト類の進化を特徴づけるもう一つのこととは、進化の過程に、ネオテニー（幼形進化）の方法をとりいたことである。この方法は、幼形がそのまま成熟して親の形になるので、ここでは前の親の形は省略される。従つて、この方法を採用すると、多分に特殊化して、種の存続を危

険にさらすおそれのある親時代を排除しながら進化する可能性がある。ネオテニーは一種の発育停滞現象とみてよい。ほかの動物にも、専門的には興味のある例がしばしばあるが、ヒト類がネオテニーをおこしている証拠はなんであろうか。ボルクによると、ヒト類と類人猿とを比べると類人猿の胎児の特徴が、ヒト類では、親時代になつてはじめて出現するものが多いという。皮膚の色があわいこと、からだに毛が乏しいこと、歯の出現が非常に遅いこと、頭骨の縫合が遅くまでしつかりしないこと、顔面が扁平など等々である。細かい説明をばくが、頭骨の縫合が、いつまでもゆるやかなことが、脳の成長をゆるしているし、からだが無毛で、歯の発達がおそいことは、親からの保護を要求している。ヒトの子の発達は、まことに微妙であるといつてよい。

特殊進化をとげた動物と、これをできるだけ避けるようにして進化してきた動物では、この世での実際の生活に、どのような違いが出ているのであろうか。

特殊進化をとげた動物で、現在、もつとも繁栄しているものの代表は、なんどいつも昆虫類である。これに対しても、特殊進化を避けながら進化したもので、しかも同じく繁栄しているのは、われわれヒト類である。この二つの類は、奇妙なことであるが、いろいろな点で実に対照的な動物である。からだの組み立てもそうであるが、生活の仕方もそうであり、現在、この世の中で、互いにその生活を侵しあいながら生活している。

昆虫の生活本能が、どんなにみごとであるかは、有名なファブル昆虫記にもよく書かれているが、その後、フリッシャなど多くの昆虫学者によつて、ときあかされた昆虫生活の謎はもつと素晴らしい。ミツバチの女王がからだから分泌したフ

エロモンを浴びると、同じメスである仲間は、産卵能力を失ったハタラキバチになつて、一生、ミツバチ社会の維持のために労力奉仕することになる。女王が死んで、フェロモンの抑止力がなくなると、ハタラキバチの仲間から産卵能力のある女王代行が現われてくるという話。

このようなハタラキバチが、蛹からかえったその日から、巣の掃除、蛆に対する給餌、巣の設営、巣の温度調節、それから入口の歩哨、そして戸外での花粉や蜜の採集と、定まつたスケジュールにしたがって仕事を変えていくという話。戸外で花粉や蜜のありがを発見したときに、巣に帰つたハチどもが、ダンスをしながら、仲間にそれまでの距離と方向を伝える話など、全く目を見はるような話ばかりである。そしてこのような行動は、われわれが本能とよぶにふさわしいもので、生まれつき持つて生まれた知恵である。

これに比べると、ヒトの子はどうであ

ろうか。ハチの子のように、生まれたその日から、掃除をしたり、蛆に餌をやつたりなど思いもよらないことである。むしろ親の方が、からだを洗つてやつたり、乳をのませたり、スプーンで口に食べ物をはこんでやらねばならない。チンパンジー やニホンザルなどの、まことにショッキングな話では、親なし子を親にまで育ててやつても、この親は子どもの目をつっついたり、赤ん坊を逆さまに抱いたり、床の上にほりだしたりするという。サル類でもそうである。ヒトの子では一層そうであろう。親がなくとも子は育つといふのは、負け惜しみの言葉にすぎない。ヒトの子には、ハチの子のようには生まれながらの知恵は、影をひそめて現われない。これがいかにも天衣無縫なのは、このような捨て身の態度によるのである。

平安を求める、そして原野に出て五千万年、その道すじを通して、進化の袋小路をたぐみに避けることをえたが、そのかわりにヒト類は天衣無縫なヒトの子を授けられた。この天衣無縫さは、ヒト類にどうして何を意味するものであろうか。

この子はハチの子とちがつて、生まれつきの働き者ではなく、そのなかには、本能の痕跡もうすらいでいる。これを前にして、ヒトの親はときどき途方にくれる。しかし、過去でもそうであつたように、これから永い進化の道をたどるために、この無縫さは、うちに可能性をかくし持つてゐる、と信じては思はずごしであろうか。私は、なにもまして、この天衣無縫さを大切にしてやりたいと願つてゐる。

生命がはじめて海中で組み立てられて

(元お茶の水女子大学学長・生物学専攻)

善と幼児の心

— 幼児はどう教育さるべきか

古田紹欽



「善と幼児の心」というとき、まず

「幼児の心」が問われなくてはならない

。心理学的に考えれば人間の心の発達を段階的に区別して、「幼児の心」をみ

ることができるであろうが、私がここで取り上げたいのは、そういう意味からで

はない。幼児は一人前の人間ではないにしても人間であり、その心は幼稚であるとしても、人間の心として見なくてはならない。幼児は一人前の人間となるために教育されなくてはならないが、この場合、幼児の心が教育されなくてはならぬことはいうまでもなく、その心はたとえ素朴なものであっても、人間教育の対象

として重視されなくてはならない。

人間生まれて心をもたないものはなく、人間が教育されなくてはならないとすれば、当然そのもつ心の教育がされなければならない。人間は一生涯が修業だといわれるが、そのことは生涯が心の修業で、心の教育につとめなくてはならないことを指している。幼児は親の下にあって扶養され、漸く生きている存在で

しかないが、人間に負わされた教育の責任は、すでにこの時期に始まっており、扶養の義務をもつ親は、その負わされた責務が果たされるように、教育に当たらなくてはならない。幼児がもし教育を受

けなかつたならば、動物のような心をもつて成長することになるかも知れない。幼児を教育することは、おとなの眼からすると一見、簡単なようにも思えるが、実はなかなかどうして容易ではない。幼児を教育するのはなんとしてもその親であろうが年齢は必然的に隔りをもち、隔りがあるということはお互いの間に共感をもつことを確かにむずかしくしていよう。このことは教育にあっても例外のこととはいえない。教育するものと、されるものとの間に隔りがあるとすると、共通の場を見出すためには、親が余程努力しないといけない。つまり親から子に近づく努力がされなくてはならない。子が幼少であればあるほど、その努力は一層必要である。

教育というと、一般的には何か技術的なことのように思うが、かりに、技術的な点に負うものが多いとしても、幼児にあつては、その技術的なものに応ずる能力がまだ欠けていて

はどんなすぐれた技術も役に立たない。

ものはなんといつても愛情である。

技術的にわかり易い方法をもって幼児を教えたる、それで教育目的を達するかといえどもそうはない。幼児とおとなでは、理解する入れものが違つてゐる。これは入らないということである。

おとながより多くのものを入れようすれば、幼児の小さな入れものはあふれることは入らないということである。あふれるまで注がれることは幼児にとっては負担であり、重圧であり、折角のすぐれた教育の技術も幼児から拒否され嫌悪されるに至らう。そうなつたら期待した教育成果は時には逆なことにもなる。

幼児を教育するには相手が幼児であるだけに、教育技術が十分に考慮されなくてはならぬが、はたして技術的な考慮のみで十分であろうか。幼児教育が家庭教育から全く切り離されないのは、家庭の愛情、ことに母親の愛情が大きな教育上のきづなになつてゐるからである。

幼児教育において「幼児の心」ということがいわれるならば、心の教育をなすあるが、ただ幼児は自分自身ではそのかね合いをはかることができない。どうしてもおとながそのかね合いを理解して児に与えなくてはならない。そこに幼児とおとの間に完全に一致しないものの教育をなすのに大きな役割をなすが、その教育が成果をもつには、やはりその教育の根底に、母親的愛情が何等かのかたちでなくてはならなかろう。愛情は純粹の人間のもつ本能的なものである。幼児は極めて純粹であるだけにその本能は強い。もっともそれが強いといつても受動的に強いので、幼児教育はこの受動的に強い欲求にこたえなくてはならない。

ところで、幼稚園教育は家庭教育と目的とするところが同じではない。家庭から離れて他人との集団的教育を行なうたてはならないが、はたして技術的な考慮の延長としての愛情による教育がなくてはならないが、そとかといって各家庭におけるような母親の愛情がそのまま持ち込まれては困る。問題はそのかね合いで、無理なことをいって母親を手こずらすこともあるが、よくいって聞かかと納得するだけのものをもつようになつてきている。幼児が自我を主張するようになつたことは、独立しようとする意志のきざしであり、母親の愛情から離れようと

ね合いをはかることができない。どうしてもおとながそのかね合いを理解して児に与えなくてはならない。そこに幼児とおとの間に完全に一致しないものの教育の技術だけではとてもうめられがのこる。幼児教育の苦労は常にこの点にある。おとなと幼児との隔りをうめるには教育の技術だけではとてもうめられないが、この苦労を解決することによって、その隔りをいくらかでもうめることができる。

する意志の現われである。幼稚園の知的教育はこのきざし、現われを極まなくてはならない。幼児とおとなとの年齢的隔りは、つとめておとなの方から縮めるようになくてはならないが、幼児の自我意識の覚めによって、幼児の方からも縮められようとしてくる。この両者の共通の場は技術的なことによってではなく、本質的に縮められることにもなる。

幼稚園教育の重要な点は、ささやかな自我意識をいたくようになつた幼児に、何が善いことであり、何が悪いことであるかを教えることである。善惡についての正常な判断は、社会が複雑性を加えるにつれ、おとなでも迷うことが多いのであり、幼児にそうした判断ができるわけはないが、幼児の世界での善惡はおのずからあるはずである。何が善いことであり、何が悪いことであるかを教えるについては、おとの世界からではなく、幼児の世界に立つてのことではなくてはならない。この立ててどうことは、あるいは

いつしょになつてといった方がいいかも知れない。この点幼稚園での教育者は、おとなに幼児を引き上げるのではなくて、教育者が幼児に自分を引き下げるこでなくてはならない。

話は脇道にそれるが、教えるということは間々教えられることでもあるので

あり、無心な幼児の言動におとなが反省させられ、感激することも決してないことではない。幼児の無心に描いた画などに、時にはおとなの専門画家の力量をもつしても及ばないような傑作がある。もちろん、幼児の自我意識は未熟であり、断片的で一貫性がなく、画などにしてもある時は素晴らしいものを描くかと思うと、次には画だからなんだかわからないようなものを描いたりする。うつかりしていると襖だの、壁だのにクレヨンでいたずらがきを為しかねない。画を描こうとする幼児には、描くことを教えることが教えることであるが、もう一つ何に描かなくてはならぬかを教えなくてはならぬ

い。幼児が自分の意志で描くことができるようにすると、きっと描くことに欲びと楽しみを覚えるであろうが、その際、襖や壁に描いてはならないとたしなめることは、その欲びと楽しみを抑えることになり、幼児に描きたいという衝動が児に強ければ強いけ、抑えることは反発を招くようなことにもなる。

登山家に、君はなぜ山に登るのかと尋ねたら、目の前に山があるからだと答えたというが、幼児が画を描く心理は恐らくこれと変わらない。描くものが目前にあるから描くということであろう。

それでは幼児が襖に落書きをしたとして、これをどう教えるかである。何に描かなくてはならないかを教えるにしても、襖には描くものではないという判断はまだ幼児にはできない。まして襖が画の描いてあるものであつたら、幼児はそれにならって、これは画を描くものであると思うかも知れない。幼児に対しても何に描かなくてはならぬかを教える

るために、描いてはならないものに描いた時、まず叱ることが必要である。

幼稚園は、画でいえば自分で描くことを覚えたような幼児を収容しているのであり、従つて覚えたことによつて落書きをするような、間違いを起こす可能性をもつたものを収容しているのであり、幼稚園教育は、描いてはならないものに描いたり、また描こうとするものがあつたら、叱つてそれが間違いであることを教えるものでなくてはならない。幼稚園教育は叱る教育であるといえ、あるいは誤解をする人もあるが、叱ることは非情の持ち主では出来ることではない。感

情的に衝動的に怒つて叱るというのではなくてあるが、叱ることが愛することであるといつてはいけないわけではない。

幼稚園は愛情がなくては育たないが、その愛情がもし幼児を甘やかす愛情であつたら、育つには育つても、人間として育つことには恐らくならない。母親的愛情がなくては幼児は育たないが、その愛情が盲目的なものでないためには、愛情につながりながら、それを否定するものが一面になくてはならない。

幼稚園は、幼児にそれが否定されても

育つ能力を具えようとする時期に、家庭から離して教育しようというのであり、この教育には叱るということがなされなくてはならない。實際、叱るということは非情のことのように思うが、教育に自信と責任とがなかつたらできることではなく、また本当の深い愛情がなかつたら、なし得ることではない。愛することはやさしいが、叱ることはむずかしいことともいい得る。ただ、こういうことがいわれるには、余程の徹底した人間愛の持ち主でなかつたら出来ることではない。

幼稚園の教育は、たかが知れた幼児がその対象と考えたら、大いに間違っている。人間教育の出発点をなすものであり、出発点を踏み違えたら大変なことになる。教育は大学教育の現状を見るにつけて、これまであまりにも甘やかし過ぎてきたようである。人間教育はもっと厳しいものでなくてはならない。幼稚園教育だとしても、それを除外例としてはならない。

(日本大学・宗教学専攻)

山の心と幼児の心



太田愛人

過疎問題の余波が信州にまで及び、人

口流出は人口の少ない山村では無人部落化しようとしている。何代も住み続けた藁葺の農家を出て、一家で町に移る例がふえ出した。

教育、医療、経済、いろいろな要素が拍車をかけている。そんな中で、大都市の住人が廃屋を買って四季の折々住みこみ、山村生活を始める人も少ないので立つ。別荘暮しでは生活感が乏しいという。黒光りする農家に住んでささやかながら農事をする時、今まで都會で失われていた人間らしい息吹をどりもどすこと

とに気づいたらしい。

昔の生活から山暮らしに入つて気づくことは「生けるものとの共存」であろう。木々、鳥、昆虫、魚、それらとのつきあいは、言語をこえた生存の確かめあいによっている。それを包んでいる自然は母の役割をはたしている。

林務官として人生の出発をしたフレーベルの胸中には、後年幼児教育者としてたつてからも戸外生活を重視し、自然の中の散歩者を理想としていた。「近くの高い山の頂から、私は鮮かなそして静かに沈みゆく太陽や、遙か彼方からバラ色

の光に輝く残雪や氷河や、アルプスの山脈を眺めて楽しんだ。実際夕方の散歩や晴朗な日の落ちた頃は私に欠くことの出来ない必要なものだった」と自伝で洩らしている。

本物のスイスアルプスには及ばないが、せめて日本アルプスぐらいで我慢しようと、フレーベル亜流の林中生活を考えたのが五年前。山好きな仲間をかりあつめて作つたのが、岳者村。本来、学者村があつたが戦中つぶれてしまつた。岳者村と命名したのは、山にきてまでも学問をするのは自然の道理に反するという訳で、学者のはしくれ共はこの名が氣にいった。音楽家もいるがこの方は樂者と自称している。

目の前に鹿島槍、爺ヶ岳が夏でも雪をつけて聳え、木崎湖は夕映えに金色に染まる。山登りの行きつくところは山住いとなる。剣岳、槍、穂高、白馬、どこにいっても山頂は空カントゴミの山がある。山小屋は喧嘩の渦、冬山でも昔どち

がつて足跡がつき、汚物が道中散らばつてゐる。

かくて知られざる山を入手して、住みはじめると、知名の山々にない生活感が次第に形づくられてくるのがうれしくなる。電気をひかずランプを灯し、水道がわりに小川からひく寛、夜明けに目覚めて、日暮に眠る。時々窓から山鳩がとびこみ春の山菜と秋のキノコが常食。湖のタニシは、泳ぎのついでに採つてくる。汗ばむ時は裸でごす。

こうして原始生活が不自由さを感じさせないまでになれてくると幼児のもつ單純化された生活が理解できるようになってくる。レヴィ・ストロースが未開民族の中にいるとき、文明の器具を拒否して、ベンとノートだけ持つことを説いたのがよくわかる気がする。夏の日々、格好な幼児たちが訪ねてきて、不思議な交際が始まるのが實に楽しい。まさに「汝ら幼児の如くならば……」の言葉が思ひおこされてくる。

アッちゃんは二歳半。無口で大食なのでウマがある。遅寝遅起が山の生活とテントがあわなかつたようだが、徐々にわかってきた。日頃テレビなしの生活をしてるのでどこか悠々としている。

「お風呂にいこうよ」と海水パンツをはいて山をおりると、たのしそうについてくる。水泳は苦手でも、身体に石鹼をぬつて湖水にゆっくりつかってはしゃいでいると綺麗になる。先生はもっとひどい。頭にシャンプレーをぬつて往復三百米もクロールで泳ぐと風呂あがりの爽かさが湧いてくる。夕方金色の波を乱し、時には葛の花びらが浮かぶ水面を泳ぎぬくと、アッちゃんは手をたたく。湖底から採つたタニシを焼くと喜んで食べる。

父母がフランス留学中、誤つて南瓜の代り瓜のうらごしをして与えたら、どんどん食べて、あとで母親があわてたが腹一杯でニコニコしていた豪傑だ。父母の勉強の傍でプラモデル組立てに頭をつかっている岳者村紳士候補生。山ぐらしの

居候を終えて東京に帰つたら、家の前で尻をおろして入りたくないとレジスタンスをおこした勇士に成長した。

クミちゃんは二歳十ヶ月、アッちゃんに比べて恐ろしく舌がまわる。ジャーナリストの娘だけあって、夕方七時になるとテレビの前に一人で坐つてアナウンサーと「コンバンワ」とあいさつするのが日課らしい。そのテレビがない山にくるとすべてのものが珍しいらしく、蟻がはつているのをじっとみつめている。「デパートで蟻まで売る世の中ですもの」と母親同士が話していると、不思議そうに聞いている。

夏の一日、父母につれられて八方尾根の第三ケルンまで登つてきた。父母がフウウいつているのにこの二歳児は足どりかるく二千米まで登つたという。「お花がきれいでした」と感想もいえる。何よりもこの幼児体験がいつまで持続できるかが気にかかる。

結婚前、針の木岳日帰り登山でフラフ

ラになつて下山し、馬肉の刺身で元氣を回復した行動派の母親は、物心がつく娘を、早速山登りにつれていったのは感動の伝達ともいえるだろう。財産や地位の伝達だけが、親からゆずりうけるものと考えてゐる世の中では、こうした型の伝達が必要ではあるまい。語学の教師の母から山の感動をうけついだ娘はどう成長するだろうか。

ルベルトくんは一歳児、兄のエカルトくんがおとなしいのに比べて、活力にみちた赤ん坊である。涼しい田舎で一夏すごしている間に、野人生活が気についてしまつたらしい。それでも主食の黒パンがなつかしかつたらしく、軽井沢からの帰りドイツのレストランから買ってきたり黒パンを土産に母親に手渡すと、それを手にしてかぶりついた。「しつけが悪いでしょう」とドイツ人の母親は、笑いながら氣先を制してしまつた。

日本語では教会、英語ではスポーツカーをいちはやく覚えてしまつたのは、車

でくる宣教師の父親の影響であろう。水浴が大好きで、毎日母に抱かれて湖の中で大はしゃぎをやる。少しごらいの寒さも気にしない。母の腕の中にあって、水という敵をいつの間にか友としてしまうすべを知つてゐるのだ。水は危い、寒さで風邪をひくなど、自ら水に入ろうとしないで、岸で心配したり非難している母親が、どんなに子どもを不幸にしているか気づかないであろう。風呂に共に入るなら水にも共に入るべきである。スキーや野球を知らないでも生命に関係ないが、水泳を知らないと生命を失う場合があるのだ。

湖の中の、満ちたりたルベルトくんの笑顔を見るたびに、「海の中に母がいる」とうたつた三好達治の一行を思い出す。

森と母と子とが見事に結びつけられ、喜びの中にも一抹の悲しさがたたえられて、忘れがたい詩として記憶にとどまつている。

（母が子どもに話します）

お前は存在、私は空間、
お前は木の実で私は樹木。

湖で泳ぎ、森を歩いた幼児たちは、再び巷に帰り、新しい生活をはじめる。そして幼児たちは成長し、親たちは老いていく。しかし原始生活への憧憬はどんな機械化をされ、組織化された社会の中でも失われないであろう。

山ぐらしの退屈をまぎらわすためにルベルトくんのお母さんに貸してあげた、現代ドイツの牧師であり、詩人であり、作家であるゲースの詩集の中に「母が子どもに話します」と題した詩がある。これを訳して誕生祝に数人の母親に送つてあげたことがあつた。

子よ、私の鳶色の乳房をお前の初めて
の歓びの中におろし、

お前の初めての夢の中に私の像をおろ
します。

お前が若者になると、私は年老い、

お前は私には小鳥で、私はお前の森に
なり、可愛い声で囁り歌うと、私は木
靈で響かせますよ、今日もまた。

—私がいつかは黙すのを誰かが知つ
ています。

お前は大きくなつて、私は小さくなり、
大きな多くの夢が待つています。
だけどお前の新しい歓びは、
もう母の胸には求めません。
その時はただお部屋の中で眠りま
す。

森はくらくなり、静かですよ。

秋から冬にかけての山は、この老境の
心をよく代弁してくれる。夏の明るい陽
は時を早く刻んでいく。秋のきびしさは

光が日毎に柔かく白さを加えると、湖に
蓮の花が咲く。静かになつた山が再び登
高の意欲を昂めてくれる。海が母とされ
ば、山は父ともいえよう。

常に慈愛の中にもきびしさを藏してい
る。美しい花にかわって、小さなすっぽ
い果実が紅くみのる頃には、高山には初
雪をよぶ。父らしい愛を代弁するかのよ
うな高山の木々の実を噛みながら登る山
は、愉しさの中にも思考を育てる。

コケモモ、アケビ、ガンコウラン、ナ
ツハゼ、ベニバナイチゴ、などが天然の
実を提供してくれる。それらはカンズ
メジュースを必要とさせない。凝縮され
た、かくされた愛を噛むたびに感じさせ
られる。山の中で咲いて実をつけて、地
におどしてそのまま雪にうもれてしまう
ことを思うと、精一杯実をつけている植
物にとって実を賞味してくれるのも、あ
る厚意としてうけとつてくれるであろ
う。つい腰をおろして食べていると陽脚
をやがて担うであろう。

山の生きた古老の話を、火をかこんで
聞いていると、回想の喜びに比べて後繼
者の乏しいことに眉をくもらせるが、本
当の自然観を身につけた子らが山の伝統
をやがて担うであろう。

(大町幼稚園・牧師)

肌にも伝わってくる。紅葉からしたたる
葉はまるで色まで奪つてくるのではない
かと見まがわせるほどだ。

フレーベルの愛した林間散歩は、草取

りという、胃を歓ばせる実用的な趣味に
変えさせる。葉をふるいおとした冬の木
立に入る木洩陽に久々に森の明るさをと
りもどす。衣をつけない木々には落葉の
厚さと、この陽のぬくもりが必要である
う。雪でおわれた山の中にも静けさを
求めて訪ねくる人も少なくない。雪が音
を吸いこむ機能を知つて驚くらしい。新
雪に自分の足跡をつけて道を作るのも、
苦労が多い代りに楽しさも加わる。林間
滑走はゲレンデスキーリーにない開拓者の心
につないでくれる。

及川ふみと幼稚園

津 守 真

及川ふみ先生と私が知りあったのは、終始、幼稚園を通してであった。

最初は、昭和二十八、九年ころ、私が留学から帰つたばかりのころ、附属幼稚園園長室でしばしば、お話を伺つたことがある。私は幼稚園の実感についてまだ知らなかつたことが多く、小さなことにいたるまで、思いつくとすぐに質問をしに出かけっていた。そのたびに、幼稚園のことはまず保育室にいて見ることですよ、といわれて保育室に出かけていった。

そのころのことは、幼児の教育、六十二卷十号（昭和三十八年）に書かれている「新しい保育の胎動期」六十四卷十号（昭和四十年）の「倉橋先生の思想と生活」などにくわしい。私は以前に、「幼児の教育」誌の古いものを、明治大正のころから、見直してみたことがあつたが、子どもたちの遊びを中心とした保育、誘導保育のほとんど最初の記録が及川先生の報告である。それは「八百屋遊び」として、大正十四年に掲載されたも

出会つたときであった。その第一は、大正六年に倉橋惣三先生が附属幼稚園の主事となられたときで、それまで行なわれていた会集を廃止し、フレーベルの恩物を籠の中にあけてしまった

のであるが、六十四卷十号の中に再録されている。

そのとき以来、お茶の水の幼稚園は、自由遊びを主とする現在の幼稚園の道を歩みはじめた。及川先生はこの実際保育面での推進者であった。そしてそのことのためにいつしょうけんめいに努力された方であった。あまりにいっしょうけんめいに努力されたあまり、ときには他人からは偏っているとみられた

り、頑固と思われたりすることもあったことを知っている。そ

の点では決して円満とはいえず、むしろ敵をもつことも多かつたと思う。しかしそれは、お茶の水の幼稚園の新教育を貫き通したいとの強い願いから出たものに他ならない。

私が及川先生を知ったのは、終戦の混乱期を過ぎた頃である。前にも記したように、留学から帰りたての若年の私を、先生はしばしば職員の研究会に招いてくださり、私などの話をことを熱心にノートに筆記しておられた。新しいものを取りいれようとする先生のひたむきな前進力に私はおどろいていた。そしていまからかんがえると、ずいぶん思いきった実験研究のようなことを、ぜひやつたらと先生の方から提案されて、試みたこともいくつかある。

当時の幼稚園一般的の物的条件はたいそうわるく、「お茶の水は広い保育室をもち、一組の人数も少ないから、遊びを主とする保育ができるのだ」といわれていたことをたいそう残念が

り、「もっと悪い条件でもできることを証明しましょう」といだされたこともある。(いまは物的にもっと恵まれた条件にある幼稚園がたくさんあるが、当時は一組の人数が四十人以下に守られることも少なかつた)それで、あるときは、一部屋で保育する子どもの人数をいつもより増して観察する試みをしたこともある。

先生は幼稚園のことに対するすべてを注ぎこんで生涯を貫かれた。

このことはおそらく先生を知るすべての人が認めるところでであろう。先生はよく、「この道」に一筋にということをいわれた。幼稚園の現場人として、幼稚園の現場を何とかしてよくしようと、寝ても覚めても幼稚園、幼稚園といつて「この道」に初めから終りまで貫き通された。

先生の葬儀のときに読まれた「般若心経」の中の次の個所は先生の生涯をあらわすように思われる印象的である。「菩提心を發^{おこ}す」というは、己れ未だ渡らざる前に一切衆生を渡さんと発願し嘗むなり」

先生は自分の下にいる人を、いつも自分より前において、そ人のために心を碎いておられた。先生は、内には心こまやかに、外には幼稚園の本筋を貫くために戦われたのである。

幼児の人格の発達と保育上の問題点(二)

帆足喜与子

今回から、人格形成を理論的に記述してゆこうとおもうのだが、理論篇においても、心理学書などのふつうのゆき方と逆コースをとる方が実際的にわかりやすいと考える。つまり、人格形成における人間の側の条件、それに対する環境の条件などを要素的に分析して説明するよりも、人間形成過程の全体的なすがたをさきにとりあつかおうということである。

二 人格形成の二大側面

人がどんな人間であるかということを、大きく二つに分けてみることができる。つまりその一つは、おののの人間の性能がどんなであるか、いいかえれば環境に対していくかによくは

たらきかけるかという効果性に関する問題であり、もう一つはおののの人間がどんなことを好み、何を学習し、どんなものを作体的に生産していくかの問題である。

あとの例からさきにいうと、たとえば、人が一生の間に、日本舞踊を習ったか、バレエを習ったか、抽象画を好きになつたか、具象画を好きになつたか、あるいは物理学者になつたか、医者になつたかといった行動の様式および内容に関するものである。人間がやさしいか、きついか、あるいはロマンチストかリアリストか、またはクラシシストなども、その人の環境へのはたらきかけ、ないし内容に関連する概念である。

一体どんな種類、内容の人間が世の中にあるかについてとりあげてゆけばきりがない。人間が生産してきた文化そのものを全部語らなければならないということにもなる。

一方効果性の観点から人をみると、ロマンチストであろうがアリストであろうが、物理学者であろうが医者であろうが、それ自分の仕事を効果的に仕上げる人間があるし、一方環境の中に自分を位置づけて自分を發揮することがなかなかできにくい人

もある。人生をやさしい気持で生きる人間もあるし、きつくすすぐす人間もあるが、それなりの道をとおりながらつまるところ、おのの自分らしい意味あるはたらきかけを、環境に対して成しどげていれば、生きがいがあるというものである。

心理学プロパーがあつかう人格形成の問題においても、いかなる人間であるかという、環境への反応の仕方を問題にする研究もなかなか多い。たとえば内向性か外向性かとか、分裂質か循環質かを追及するのはこれに属する。

このことについても、のちにふれたいが、特に幼児の人格形成を問題とする場合、もう一方の問題点、つまり人間のはたらきの効果性に関する問題の方がどうも重要におもえる。

もちろん、ここにあげた人間の二つの側面は、互いに無関係ではないのであって、精神内容そのものが、ただちに効果性のいかんに通じることもまた認識されねばならない。

三 環境に対しても効果的に反応する パーソナリティの形成

・効果的な影響力をもつ適応

効果性 (effectiveness) をもつパーソナリティとは、いいかえれば目的遂行能力 (competence) をもつパーソナリティである。

適応という語はそのもつニユアンスとして、直面している場面に調子をあわせてゆく、うまくはまりこむという感じが強いが、そ

れよりもさらに積極的に環境にはたらきかけ、自分自身自己実現すると同時に、まわりの世界をも高める。つまり、自己とまわりの世界が一段とすすんで展開してゆく、といったなりゆきがもつともすぐれた適応といえるのである。

ラザラスからの文を引用しよう。

心理学者は、目的遂行能力を強調していろいろな表現をしている。このよい適応の概念の最初の主張者の一人であるオットー・ランクは、他の人間から離れ、個性化し、しかも同時に合っしようとする個人の逆説的な創造的なたたかいを強調した。この見解の最近の説は、成功的な適応を自己実現の達成するなどある人間が可能な限りの最高の能力を成功的に表現すること——とみるエイブラハム・マスロー やカール・ローティズのようなパーソナリティ理論家にみられる。これらの理論家たちは、人間ひとりひとりは彼におしかかる社会的圧力に消極的に調子をあわせるものではなく、社会的な力の支配と彼の最高の知的芸術的能力の表現とを積極的に求めるものとみる。彼らの見解では精神的健康すなわちよい適応は、積極的努力と成長の問題である。

マスローもいうように、真の意味の自己実現は、ベートーベンとかゲーテとか、またそうでない凡人でも長い努力の生活の末

に到達するものであるかもしれない。しかし、自己実現の精神はどの年齢段階にでも生かされるものだし、誰でも瞬間的には自己実現の経験はもつてている。そしてそういう経験の積み重ねが、やがて自己の可能性をフルに展開した成熟したバーソナリティになるのだろう。

さらにラザラスから引用すると、

(マーリエ・ヤホーダ)は精神的健康の規準として、自覚、自己受容、成長、発達、自己実現、統合(心理的力のまとまりとバランス)、自律性、欲求を曲げずに真実を認識すること、および環境の支配といった特質をあげている。彼女は人間関係を統制し、各自が、選んだ方向に従って自己発展をなしとげる力を重要なものとみる。彼女によれば、目的遂行能力は、独立をさせ、自分自身の価値をのばすことをえしめるのだから、そうした力のある人は、ない人より、よく適応しているというわけである。

右の二ヵ所の引用文に出ているように、自己実現を意味する適応とは成長なのである。これはいいことばである。私たちは子どもを導くにあたって、また自分自身の暮らしのためにも、このことばを深く味わいたいとおもう。

・乳幼児期における欲求不満と適応力の養成

青年期や成人期になって、環境の刺激に対し弾力的な力いっぱいの反応ができず、腰抜けのようになってしまふ、つまり効果性のない行動をするいちじるしい例はノイローゼである、これについてカール・メンningerは次のようにいっている。

ニユーロティク患者というものは、彼が子ども時代に、自分の本能的傾向と周囲の情勢との間に起きた衝突や、くいちがいを、エゴー(自我)が完全に納得するように解決されないで育った人であつて、この人はその結果、いつも途方もない犠牲を払わなければ彼が必要とする満足を得られないなどハイビヤーに耽溺しないではいられなかつた、というような人たちである。……ニユーロティクな人々は、種々雑多な機会にはさまって、どれを捕えようかと混乱させられ、引き裂かれて心が乱れているのだというべきであるかもしれない。……彼の自分で意識していない頭の中で、二つのどうしても融和することのできない傾向とその反対傾向との間に、猛烈な闘争が展開しているのである。

こういった症状の人は、種々雑多の自分の欲求や環境からの圧力が相互に葛藤し、これを解決しきれない状態にいるのである。彼は一つのことしようとして、別のことを行つてはいる。正

常な人の場合、葛藤は自分の態度決定によって、おさまり、片がつくのである。

それゆえ、ノイローゼを研究すると、一般によい葛藤解決というものがいかにあるべきかが暗示されるのである。

ここで葛藤およびその解決について述べてみよう。

葛藤とは、二つあるいはそれ以上の、相排除しあう欲求が同時に存在する場合に、その間に生ずる摩擦のことである。それらの

葛藤は、二つともが自分の心の中に存する欲求間におこるものであることもあれば、また、自分の心の中にある欲求と、外部からの要求との間におこるものであることもある。前者の例では、子どもが、へやの中でおもちゃ遊びをしたいし、同時に部屋の外へ出てゆく母親のあとを追いたいともおもう。後者の例では、子どもが探究したい気持から、家の中のものを何でもいじつてみたいとおもうのに、親は子どもがこわしては困るものにさわってはいけませんという。

こういった葛藤を、欲求をもつ人間は、ゆくところ常に経験する運命にある。子どもが物をいじりたいのに親が禁止するということも、子どもが成長して、いじつてはいけないことを自分自身で知るようになると、次にはさわってはいけないという考え方と、さわりたいという気持の両方が自分自身の心の中で葛藤する。

葛藤に関して、それにかかる欲求の種類の点から総括的にはされた分類を掲げよう。（南博）

(一) 外部的な拘束からくる義務感と、自身の欲求との間におこる葛藤

(二) 外部的な誘惑と、内部的な義務感との間におこる葛藤
(三) 外部的な欲求が二つ以上同時に存在して、その欲求の間に

おこる葛藤

(四) 内部的な諸欲求の間におこる葛藤

欲求は人間の生活の原動力であるから無限に強いものである。

満たすことをとりやめたからといって、欲求は消えざるものではなくて、無意識の世界に残存してなおも時あらば陽の目をみようとしてうごめいているとフロイトはいつている。自分として、どの欲求を生かそうかとか、環境の要求に従おうかなどの葛藤は、無意識の世界でも行なわれるが、私たちがよくわかるのは意識の世界の状況である。

また欲求には、元來、対象が好ましいのでその方に向かいたいとねがう欲求(+)と、対象が好ましくないのでそれから逃れたいという欲求(-)がある。このプラスとマイナスの欲求の出あい方によつて、

(一) (+) 同士の欲求間の葛藤

(二) (一) 同士の欲求間の葛藤

(三) (+) と (-) の欲求間の葛藤

の三種がでてくる。この中で、プラス同士の葛藤は比較的問題が

少ないが、マイナス同士、もしくは、プラスとマイナス間の葛藤は解決が複雑であり、人間の心に痛い痕跡を残しやすい。

いはイライラしていたのではたまらないことは単に想像するだけでわかる。

葛藤への反応として次のような分類がなされている。（南博）

(一) 単純な選びによる解決

(二) 一方の欲求満足による解決

(三) 振子反応。すなわち、一方の欲求を満足させようとする方

向へむかう途中、他方の側の欲求不満が気にかかり、それを満たしたくなつて、振子のように逆行してゆく。こうしてひどいときには、両極の間を振子のように何回も何回も往復する。

(四) 葛藤から逃避もしくは回避する。すなわち葛藤をまぎらす

ために無関係な行動に没頭したり、飲酒、放蕩などによつて心理的な逃避をこころみる。またこのよだれ逃避や回避さえも不可能なときには、まったく無気力、無抵抗となり、葛藤未解決状態のまま経過する。

(五) 破局反応。結果が生命の危険をともなうような葛藤に対し

ておこる。もつともふつうには、病的な焦燥状態に陥り、やたらに駆けまわつたり、跳びはねたりする運動がおこる。

神経症やヒステリーの発作などはその病的な例である。

みずからの選択意志に基づいて葛藤を解決し、欲求を満たすことに成功したとき満足感が経験される。葛藤の解決感や満足感が

なければ——つまり、葛藤があるだけで、いつもフラフラ、ある

幼い子どものときから自分自身の力で欲求を満足し、葛藤解決した経験をもたなければ自我はできてゆかない。つまり人間として育つてゆかない。欲求不満は不幸なことであり、葛藤は不愉快をもたらす。それなのに、欲求不満や葛藤こそが、人間を人間として育てるというバラドックスがある。

注意しなければならぬ重要点は、おとなが子どもを、欲求不満や葛藤を、自分で解決できない事態におとしいれてしまつことがひじょうに多いということである。気がつかないでそういうことをしていることを絶えずおそれるものであるが、はたからみて気がつく現象だけを数えあげてもキリがない。

たとえば三歳児保育をみてよくおもうことだが、集団生活

になじませるという意味を保育者がとりちがえて、何でもいつせいにしなければいけないことと解釈し、軍隊のように整列させたり、そろつて「イタダキマス」をさせたり、おもちゃや片づけねばならぬことをきびしく印象づけたりすることがある。

三歳児は自分のことをするのに精いっぱいなのに、他人の動作に気を配つて、他人の動作と自分の動作とをそろえるように自己調節することはムリだとおもう。できないことをしとげたとしても、そこに満足感は生まれず、ただ残るのは、次の動作をすることに気ぬけした弛緩だろうとおもう。

その他母親が子どもに無理を強いて、幼稚園から帰つてフランス語やピアノの勉強をさせるとか、子どもが到達しきれないようなレベルにまでお行儀や知的訓練を指導しても、子どもはそう簡単に外からの要求を内化して自発的に仕事を完成した体験にまで至ることはとうてい不可能だから、欲求不満が心の中に積み重なり、絶えず不安定な気持をいだくことになる。結局子どもがつとめてできる、完成の満足感が得られる程度のことを、一步一步積み重ねてゆくことが最高の効率を發揮することになる。

私はおもうのだけれども、ある一つの動作をしおえたとの感じといふものは、セイセイして弾力的で、すぐ次にくる動作をまた効果的にしとげたいとの、余裕ある元氣にあふれるようなものでなければならない。えてして從来示されているお行儀は、形式的でかつこうはついているが一連一連が終止符によつて終わつて

いて、次々にはゞみをつけて前進してゆき、環境を意欲的に支配し、晴ればれした満足感を個人個人が感ずるようにできていないとおもう。お行儀やしつけは、そのことのためにあるのではなく、もっと機能的に考えて、社会がスムーズに動くように、そして社会の中で自分の生活がスムーズにゆくように、つくられるものだとおもうべきである。

行儀やしつけの考え方は社会の中から生まれるもので教師が全責任を負うべき性質のものではないとおもう。しかし、しつけや教育することが、かえつて子どもを妨害することになるとあれば、教師自身一つ一つの子どもへの呼びかけが、子どもの動作の効果性を増すものであるかどうかについて反省せざるをえない。

引用文献

・個性と適応 ラザラス著 帆足喜与子訳

岩波書店 一九六六年

・人間の心

カール・メンガーパー著 草野栄三良訳

日本教文社 一九五一年

・異常心理学——人間行動の基礎論—— 南井村、加藤著

世界社 一九五一年

急速な社会変化と幼児教育(その二)

幼稚園・保育所のあゆみと幼児教育

岩城富美子

前回は主として家庭教育の面から、幼児教育の問題を考えた。

今回は幼稚園・保育所を含めたいわゆる施設における幼児教育の問題に焦点をあててみたい。

(一) 施設教育の出発

わが国において幼児を対象とした施設教育のあゆみを考える場合には、どうしても現お茶の水女子大学付属幼稚園（当時の東京女子高等師範学校附属幼稚園）が、明治九年に創立された時代的背景を回顧しないわけにはいかない。

同幼稚園の設立に努力したのは、中村敬宇と文部大輔田中不二麿であった。いうまでもなく中村敬宇は、福沢諭吉や加藤弘之などとならび称せられた明治初期の啓蒙思想家であり、田中不二麿は、岩倉大使に随行して欧米の教育制度を視察し、近代日本の教

育制度確立に努力した人物である。このことが端的に示すように、明治初期における同幼稚園の設立は、維新以来急速に進められていた海外文化輸入の波にのって、当時のいわゆる先覚者たちがいだいた幼児教育への関心が、政府の援助のもとに、実現をみたものであった。

したがつて当初入園した幼児たちは、貴族や富豪の子弟であり、お附女中に伴われたり、馬車に乗って登園したりしたことは、あまりにも有名な逸話である。この幼稚園は決して庶民の子弟を対象として生まれたものではなかったが、ここで定められた幼稚園規則や、開設当初主任保母として迎えられた松野クララが導入したフレーベル教育法は、幼稚園教育の原型としてその後永久斯界の主流となつたことは、周知の通りである。

わが国で初めて作られた幼稚園が、官立のものであったことと

対象的に、わが国における最初の保育所は、民間から、しかも微力な一市民の善意に基づいて誕生した。すなわち明治二十三年、

赤沢鍾美・仲子夫妻によつて、新潟静修学校で開かれた幼稚児保護会がそれである。静修学校は尋常小学科と中学科、夜間の文学専修科の三科をもつた家塾であつたが、そこに学ぶ生徒たちが、幼い弟妹たちの子守をしながら勉強しているのを見た夫人が、幼児たちを別室に集めて保育をしたことから始まつた、という。それは、初めから託児所として出発したものではなかつたが、生活に困窮した人たちがこれを伝え聞いて、足手まといになつた子どもたちをあずかつてもらつたことから、次第に託児所としての体裁をとどのえ、明治四十一年には守孤扶独幼稚児保護会と名称も改まり、名実ともに託児所となつてゐる。

その後我が国における資本主義の進行に伴つて、工場で働く婦人労働者の幼児をあずかり、労働能率の向上をはかった。たとえば鐘紡東京工場附設託児所のような、工場託児所の開設、第一次世界大戦後、経済不況に基づく社会不安への対策の一環として、大都市に設立された公立託児所等々、設置の経緯や規模はまちまちであつたが、いずれも社会の変動と密接に関連して、家庭の保育に欠ける幼児の保育を目的とする保育所は、時代と共に変化して來ている。

(二) 戦後の幼児教育

さて、戦後における幼稚園や保育所は、社会の変化にともなつて、どのような変貌をとげたであろうか。まず法令的には、大正十五年に制定された幼稚園令の廃止と、学校教育法の制定があげられなければならない。周知のように戦後わが国の教育制度は、全面的に改定された。すなわち昭和二十一年三月、来日した対日合衆国教育使節団が提出した報告書に基づいて、教育刷新委員会が設けられ、その審議を経て、教育基本法・学校教育法・教育委員会法・教育公務員特例法・社会教育法など、わが国教育の基本的事項を定める法律の基礎が定められたのである。

この委員会において就学前教育のあり方についても検討され、幼稚園を学校体系の一部とし、それに従つて幼稚園令を改正すること、なお五歳以上の幼児の保育を義務制にすることを希望するという事項が承認されたのは、二十二年一月であつた。五歳児義務就学制は、財政上の困難から不幸にして実現をみず、六・三・三・四制の新しい制度が出現したのである。ここにおいて大正十五年に制定された幼稚園令は、小学校令・中学校令・その他の諸学校令と共に廃止され、幼稚園は三歳から就学までの教育を狙うとする教育機関として、学校教育体系の中に包摂されるに至つた。

一方保育所については、二十二年十二月に公布された児童福祉法の第二四条において、保護者の労働または疾病等の理由によって、乳児、幼児を監護できない場合、保育所で保育することを、市町村の責任として定められた。

戦後戦災孤児や、引揚による孤児、浮浪児は巷にあふれ、敗戦後の日本における重大な社会問題であった。これら保護者のいな

い悲惨な子どものために、一時保護所・児童鑑別所・収容保護所が準備されたが、さらに児童問題の根本的解決をめざして、児童福祉法が制定されたのである。

その第一条「すべて国民は、児童が心身共に健やかに生まれ、且つ、育成されるように努めなければならない」とあるように、すべての児童の健全育成を狙いとするものであり、保育に欠ける子どものための施設は、保育所という新たな名称のもとに、児童福祉施設の一つとして法的に位置づけられるに至った。

戦後幼稚園も保育所も、国家的規模において制度化されたことは、一つの新たな前進であつた。しかしさきにも述べたように、幼稚

園が一つの“教育”機関として文部省の管轄下に組み入れられ、保育所は保育に欠ける乳幼児を“保育”する施設として厚生省の管轄下で運営されることとなつて、幼児教育が制度的に二元化されたことは、一つの新たな問題性を生み出すこととなつたのである。

(三) 戦後における幼稚園・保育所

表1は文部省統計資料によるものであるが、昭和二十年以降遂に幼稚園数及び園児数が増加している。特に戦後数年に亘る出生数の激増の影響をうけて、二十五、六年頃から入園児数が急

表1 戦後における幼稚園数、園児数、修了者の推移

	幼稚園数	園児数	幼稚園修了者%
昭和20年	1,451	143,472	9.39
21	1,303	143,702	5.59
22	1,480	197,623	5.43
23	1,529	198,868	6.97
24	1,787	228,607	7.77
25	2,100	224,306	8.63
26	2,455	244,423	10.02
27	2,874	370,667	12.08
28	3,490	519,750	14.02
29	4,471	611,609	17.78
30	5,426	643,683	20.14
31	6,401	651,253	21.77
32	6,620	663,253	23.63
33	6,837	673,879	25.88
34	7,030	699,778	26.77
35	7,206	742,327	28.90
36	7,217	799,085	31.14
37	7,377	855,909	33.01
38	7,687	935,805	36.40
39	8,022	1,060,968	38.85
40	8,551	1,132,434	41.25
41	9,083	1,221,926	
42	9,588	1,314,607	

増し、園数も毎年おびただしく増えている。

また小学校入学児童について、幼稚園修了者百分率をみると、二十一年にはわずかに五・%台であったものが、逐年増加し、二十六年には一〇・%台に上昇している。さらに三十年には二〇・%、三十六年では三〇・%、四十年には四〇・%を越え、四十三年度の学校基本調査では、入学児童の内二人に一人は幼稚園修了者であるとの結果が、最近の紙上で報じられた。

これはあくまで全国平均であるから、都市の場合の普及率は、はるかにそれを上回っているのが実状であろう。明治十二年における全国での総園数四ヶ所、園児数二百五十三名の数字や、フレーベル会の建議書に基づいて、最初の総合的幼稚園教育法ともいべき、「幼稚園保育及び設備規程」が制定された前後における、幼稚園修了者（小学校入学児童中）一%未満の数字に比較すると、まさに隔世の感である。

戦後における幼稚園児増加の背景としては、絶対数の増加ももちろん重要な一因であるが、さらに教育基本法に象徴されるような新しい教育観や、児童憲章いうたわれたような児童尊重の精神の浸透に加えて、文化水準や生活意識の戦後における急速な上昇も、重要な支柱となっていることを見逃がせない。

表2 保育所の普及

	保育所数	児数
昭和 26	4,113	340,731
27	5,175	514,145
28	5,685	537,152
29	6,903	565,365
30	8,000	579,031
31	8,537	587,737
32	8,974	591,776
33	9,350	598,974
34	9,549	608,825
35	9,782	637,187
36	9,977	658,494
37	10,221	692,729
38	10,450	753,678
39	10,708	781,389
40	11,053	805,136

表3 配偶関係別女子労働の構成割合

	未婚	有配偶	離不別
昭和37	58.1	28.7	13.2
38	56.8	30.5	12.7
39	55.7	32.3	12.6
40	53.4	34.4	12.2
41	52.4	35.4	12.2
42	49.1	40.3	10.6

保育所の普及については表2を参照されたい。保育所については、はるかにそれを上回っているのが実状であろう。明治十二年における全国での総園数四ヶ所、園児数二百五十三名の数字や、中央児童福祉審議会保育制度特別部会の中間報告や、四十一年七月の青少年問題審議会の意見具申等を引用するまでもなく、マスコミでもしばしばとり上げられている。保育所保育ということが今日大きく社会問題として脚光をあびるようになつた背景には、戦後から今日に至る政治・経済・社会・思想など、諸条件の推移が考えられるが、さきの中間報告の中でも言われているように、婦人の自覚と欲求

- ・農村などの労働不足
- ・貧困感と消費生活向上への意欲の增大

・社会的保育への期待

人づくりへの要請など、種々さまざまな要因があげられる。たとえば女子労働者について配偶関係をみると、表3のようないくつかの年で、未婚者が多いが、これが過去数年間において横ばいであるのに比べて、有配偶者の比率は逐年増加し、四十二年度には四〇%台に達している。既婚者の職場進出、従つてその育児問題は、等閑視できぬ一つの社会的課題となつたわけである。

これらの事情に応じるかのように、過去十年間において保育所の数は相当に増加してきた。(表4)しかしながら不足し、四十一年度末現在で、約四千、収容人員約三十万人分の不足が推定されている。

(四) 集団保育の問題性

保育所保育の増大は最近の一つ

の傾向であるが、危惧すべき点はないのであるか。これについてのは、施設における幼児の集団保育(養護施設、保育所を含めて)の問題としてとり上げられている。

日本保育学会におけるシンポジウムとして、「家庭教育と集団保

育」というテーマのもとに、保育心理学の立場、乳幼児の精神衛生の立場、また教育学の立場、それらの間ににおいてきわめて活発な討論が行なわれたのは、一九六六年であった。本来家庭で営まれる保育と、保育所で行なわれる保育は、その目標や機能を異なるものであって、その両者は相補うことによつて、幼児の全人的発達を期待すべきものであろう。にもかかわらず両者はしばしば対比的に論じられることが多い。

やや旧聞に属するが、昭和三十八年中央児童福祉審議会の中間報告が出された直後、当時関西保育問題研究会会長であった松田道雄氏と、厚生省児童局長であった黒木利克氏の間に、再びに亘って興味ある論争が展開された。黒木氏は政府の「家庭づくり、人づくり政策」にそつて、家庭教育を主張したのに対して、松田氏は幼児期教育の本質と、現代の社会的必要性から、特に保育所保育の必要性を主張したものであつた。

また守屋光雄氏は継年研究の結果から、幼児期の集団保育に積極的意義をみとめ、教育基本法がめざすような自主独立性・主体性・創造性ならびに協力協調性の発達した人格形成は、主として集団保育の中で期待できるとしている。さらに集団保育開始の時期については、保育条件がよければ、生後三ヶ月からでもよく、歩行や言語によるコミュニケーションが可能になる乳児期の終り頃には、進んで集団保育の機会を与えるべきであり、三歳以上のす

表 4

	保育所数	定員数
昭和31年	実数 8,768	685,332
	指数 100.0	100.0
昭和42年	実数 12,158	980,787
	指数 138.7	143.1

厚生省
社会福祉統計年報
社会福祉施設調査

べての子どもに集団保育の権利が保証されねばならぬと主張している。しかし一方専門家の間にも、集団保育に対して消極的、ないしは否定的意見のあることは、すでに周知の通りである。ホスピタリズムや、母性的愛情（接觸をも含めて）の欠乏によつて、発達遅退や性格形成における歪曲を論じた研究は、スピツ・Rやボウルヴィ・Jの報告、あるいはキブツにおける幼児教育の修正をはじめとして、内外にかなりの資料が出ている。

牛島義友氏は発達遅退のその要因として、保育行動の不足、愛情の不足、一定の保育者が得られない、子どもの欲求に対する反応の仕方をあげているが、親と子が一対一の関係で養育を行なう家庭的場と、一人の保母が多数（規準内ではあるが）の幼児を保育する場との基本的相違に根ざすものである。

幼児の集団保育に対する功罪あるいは是非については、それぞれの立場から、それぞれの立論がなされている現状であるが、保育人數、保育方法、保母の性格等を含めた保育条件と、幼児の年齢の相違によって、効果が異なつてくるのもまた事実である。筆者はある保育園で、全く偶然に次のような光景を目撃した。一歳台の幼児が七、八人、ある子は先生の横から、ある子は背後から、中にはスカートの端をひっぱりながら、文字通りまつわりついで、絵本を読んでもらっていた。すっかり占領されてそばに割り込みなくなつた一人の女の子が、なげ出された先生の足の、親指

をそっと握つて、ようやく安心したような顔……。「どうもお行儀の悪いところを見つかってしまった……」と、くだんの保母さんは恐縮顔であつたが、このような必ずしも合理的ではないふい気が、時には必要なのかしら？と考えさせられたものである。ともあれ、前項にも述べたように、戦後の社会的変化は、婦人の職場進出と保育所保育の必要性を増大させる傾向にある。集団保育の効果については、単に研究者の関心であるだけでなく、広く保育実践者の方においてこそ、追求されるべき課題ではないであろうか。

参考文献

- ・近代日本総合年表
- ・保育制度と保育機関の普及の歴史——岡田正章
- ・保育目的の歴史——久保いと（〃〃〃）
（就学前教育事典）
- ・保育問題をこう考える——昭和三十八年七月
中央児童福祉審議会保育制度特別部会中間報告
- ・日本の幼稚園——上座一郎・山崎朋子
- ・保育心理学——守屋光雄
- ・乳幼児集団保育の手引——全国社会福祉協議会編
- ・キブツ——山根常男
- ・国民の福祉の動向——厚生省統計協会

このごろの児童の病気

2

なおざりにされやすい身体の異常

上 村 菊 朗



まえがき

子どものことには気をつかいすぎるほどの母親が、思わぬ病気を見落としていることが多い。

その一つは、病氣自体が気づかれにくいためのもので、他一つは、気づいていても病氣として問題にしていない場合である。この際、集団の中で、身体の異常や病氣ができるだけ早く発見し、保育者の立場から真に適切な助言を与えることが大切である。今月は、このような角度から幼児期の身体の異常、病氣を取りあげてみたいと思う。

気づかれにくい異常と病気

1 感覚器の異常

私たちの生活に最も身近な眼や耳など感覚器の異常は案外、見

過はれていることが多い。家庭内に、比較する同年齢の子どものいないこと、親子の間では多少の異常があつても意志の通じやすいことが主な理由であろう。この意味で、保育園、幼稚園はこのような障害を発見しやすい場所といえる。

なかでも、児童の難聴は見落とされやすいので、このような子どもの特徴を頭において観察する必要がある。物音に驚かない、鉛やベルなど、家庭で聞きなれない音に対しても反応がない、といったことがまず参考になる。単語の語尾がはつきりしない、落ち着きがなく、お話を聞いているときも、口もとばかりみつめたり、いらっしゃったようすを示すことがある。それとなく、うしろから小声で話しかけたり、指をすり合わせて音を聞かせて反応をみてみるのもよい。年齢的には、聽力検査もできるので疑わしいときは家庭と連絡し、精密検査を受けるように指示する。

また、この年齢では、難聴の原因として、アデノイド肥大から

の鼓膜の変化がよくみられるので、いつも口を開けている、鼾をかく、うつぶせでないと寝られないといった症状にも注意してみることである。

つぎに多いのが、眼の異常である。幼児期には、弱視（視力

〇・六以下）、特に近視はまだ少ないが、絵本やテレビなどに、必ず目を近づけてみると、弱視を疑い、幼児用の視力検査表で確かめてみる。

斜視も、園児の中に必ず一～三人はみつかる異常である。両親は案外気づかず、まわりの人には指摘されることが多い。この意味でも、集団の中で、目つきにぎこちなさが感じられるときには家庭に連絡することが大切である。軽い場合は、疲れたときだけに斜視のあらわれることもある。

原因は別として、斜視があると、目標を注視しない側の目（患眼）は、そのためにさらに視力を失うおそれがあるので、早期の対策が必要である。最近は、手術療法をふくめて斜視の治療は幼児初期から始めるので、発見次第、専門的診察を受けるよう勧めなくてはならない。

また、色覚の異常が、幼児の絵に使われた色から偶然発見されることもある。

このように、幼児期の感覚器異常は、集団の中で初めて発見されることが多いので、入園を機会に、あるいは、一～三ヶ月に一

度でも、特に異常を探し出す気持ちで幼児に接したいものである。

2 外科的な異常

鼠蹊ヘルニア、停留こう丸、扁平足といった外科的な異常が幼児期に入つても見落とされていることが多い。

鼠蹊ヘルニア、停留こう丸は、幼児を裸にしないと発見できないので、家庭に連絡してその有無を確かめてもらつておく必要がある。鼠蹊ヘルニアは、鼠蹊部（ふともものつけね）に拇指頭大、あるいはそれよりも大きいふくらみにふれることではつきりする。また、停留こう丸は、陰嚢内に左右のこう丸があることを確かめないと見落とされることがある。

鼠蹊ヘルニアは、ときによつて出没するので、身体検査や、計測のときには見過されがちである。

いずれも、幼児期まで症状が残つていれば、なるべく早く適切な治療を受ける必要があるので専門的診察を勧める。特に、停留こう丸をそのままにしておくと、こう丸の発育が妨げられるだけでなく、下降しないといこう丸の性質が変化するおそれがある。この場合、泌尿器科専門医の診察をうけ、ホルモン療法、必要があれば手術治療を受ける必要がある。

扁平足、外反足といった運動器の病気もときとして見落とされることもある。

ている。乳児期にはありふれた症状であるが、三、四歳を過ぎて残るときは異常と考えなくてはならない。特に、外反足に扁平足の併する場合が多いので、身体計測に際し、足をそろえてまっすぐ立つように指示して観察してみる。足さきがそろわず、土ふまずに指さきが入らないくらいに床に接していれば異常と考える。この

ような子どもは、長歩きができず、すぐ、親にだっこ、おんぶと訴えていることが多い。いずれにしても、このような異常は整形外科の専門医からの指示を受け、必要があれば整形靴などを着用させる。

3 貧血

疲れやすい、活気がない、食が細いといった幼児に案外多いのが貧血である。この年齢は、成長速度が早いため、栄養のバランスがくずれやすく、鉄分の不足からくる食餌性貧血が最も多くみられる。特に、野菜や肉類を嫌うといった偏食児によくみられるので注意しなければならない。

幼児の顔色は、皮膚の色や、皮膚に分布している毛細血管の状態で一様でないので、顔色が悪いだけで貧血であるときめつけることはできない。したがって、顔色が悪いときは、病院で、血液検査を受け、見かけだけの貧血か（仮性貧血）、本当に貧血があるかをきめてもらう必要がある。検査の結果、たしかに、赤血球

数、特に、その中の鉄分の量を示す血色素量が少ないときは、栄養からきた鉄欠乏性貧血を考えなくてはならない。この際には、栄養に注意することは当然であるが、とりあえず鉄剤を服用することで、元気、食欲といった一般状態が急激に改善されることが多い。

このように、成長期にあたる幼児から学童にかけては、この種の貧血が案外多い、食欲不振の原因となり結果となるという悪循環のみられるがあるので注意したい。

4 先天性心臓病

生まれつきの病気でありながら、幼稚園で初めて発見されるといったことの多いのが先天性心臓病である。先天性心臓病は出生一、〇〇〇人に対し七～八人の発生率とされ、重いものは出産直後から一見して分かるものがふつうである。その主な症状は、血液中の酸素欠乏によって起こるチアノーゼ（唇や爪の色が紫をおびる）や呼吸障害で、生命の危険にさらされているのは当然である。これに対し、軽いものは、特別な症状もないままに、見過こされ、年齢がすんで障害をあらわしたり、「かぜ」などの病気で思いがけず重症になり、初めて気づかれるといったこともある。外からみて、はっきりと分かりにくい病気であるだけに、園医とも協力、その発見につとめるべき異常といえよう。

先天性心臓病の種類は多いが、幼児期まで気づかれない場合、程度の軽い心室中隔欠損症、心房中隔欠損症、肺動脈狭窄症などは考えられる。このようなものは、学童期を過ぎると種々の障害を起こす可能性があるので、幼児期から専門医の指導を受けておく必要がある。

身体検査で、心臓の雜音を指摘されたとき、胸部レントゲン検査で心臓の形に異常があると指摘されたときは、家族に精密検査を受けるよう積極的に勧めなくてはならない。また、心臓病の存在がはつきりした場合、これをこわがるのではなく、許される範囲で、なるべく一般園児と同じ保育ができるよう、専門医の指導を受ける心構えが大切である。

親の関心が低い病気

1 むし歯、歯ならび

むし歯や、歯ならびの異常は、健康、発育に大きな影響を持ちながら、親から病気としてははつきりした関心を持たれていない代表的な病気である。このことは最近の統計で、三歳児のむし歯保有率が、七八・五%で、その後の年齢ではさらに増えていることでも明らかである。

同じ栄養を摂取しても、これを利用する機能に障害があれば、その価値は着減する。この意味で、消化吸収の出発点にあたる口

腔、とくに歯の持つ意義はきわめて大きい。この意味で、歯の病気は、健康状態をある程度左右していると考え、家庭への連絡指導に力を注がなくてはならない。

まず幼児期のむし歯の特徴は、一本かかると急速にひろがることである。痛み始めると手がつけられなくなるので、早く発見、表在性のうちに治療を受けることが要諦である。さいわいに、歯は目に見える器官であるから、少なくとも毎月一度は家庭でも異常の有無を確かめるよう指導して、関心を高めなくてはならない。

つぎに、歯ならびの異常も重要である。従来、美容上からだけ問題にされてきた歯ならびであるが、今日では、栄養摂取の上でも、頸の正常な発育の上でも、大きな意義を持つことが明らかにされている。したがって、反対咬合、叢生（乱ぐい歯、やえ歯など）といった歯列の異常には幼児期から注意し、年齢に応じた矯正治療を受けなくてはならない。

特に幼児期の治療が必要なものとして、下歯列の前に出る反対咬合がある。この場合、二、三歳から永久歯の生えるまでに治療を終わらせることが望ましい。

また、乳歯のむし歯が放置された場合、永久歯の崩出に際し、歯ならび異常をきたす重要な原因の一つになることを心にとめる

べきである。

2 皮膚の感染症

本人にあまり苦痛がないために放置されやすい皮膚の病気には、伝染性軟膿症がある。幼児に多い、「いば」で、水いば、百いばなどとも呼ばれているが、ウィルス伝染によって起ころる病気であるだけに、ほっておくと、どんどん増え、他の子どもに感染するおそれもある。小さいものは粟つぶ、大きいものは豆つぶぐらいで、表面がなめらかで、つるつるしているのが特徴である。かきむしると、中から白い網状のものがでて、これがくっつくとつぎつぎとうつって行くので、皮膚科で、完全な治療をしてもらうよう指導する。

また夏にかけて多いとびひは、感染性が高いだけでなく、そのあと、急性腎炎などを併発する可能性があるので、注意しなくてはならない。

3 体格、姿勢

病氣という言葉は適当でないが、体格や、姿勢も幼児の健康に大きな影響を持ちながら、関心は薄いようである。

体格として、肥満児は最近注目されているが、必ずしも適切な指導が行なわれているとはいがたい。特に、幼児期に入つて急にふとりだした場合、肥満が負担となり、運動嫌い→消費エネ

ルギーの減少→肥満、の悪循環が起こりがちである。この意味でも、肥満児に対する早期に食事指導、戸外運動の奨励などを怠なわなくてはならない。

家庭での姿勢に対する関心は非常に低い。ただ、体内の各器官のバランスのとれた活動には、正しい姿勢が大きな力を持つとされている。また、正しい姿勢は子どもの心にもはりを与えるはずである。

幼児期後半になれば、姿勢の矯正を始めてよい年齢に入るのでは、家庭とも連絡して、脊柱の弯曲にも関心を持ってもらう心要がある。軽度の側弯でも、急速に成長する思春期に入ると、急速に進むとされているので、あまり姿勢の悪い子どもは整形外科医の診察をうけておく必要がある。

むすび

幼児期になおざりにそれがちな異常や病気を、いくつか取り上げてみた。

一つ一つは小さなもののようでも、健康に思わぬ影響力を持つことを考えると、その発見を家庭だけにまかせず、保育者として注意してみたいと思う。

幼児と音楽(二)

松平立行

前号では、「音と音楽」についての乳幼児の特質や、乳幼児に音楽する意味、さらには保育の場での音楽教育について概念的なことを述べました。

歐米では、「音楽経験がなくては音楽教育はできない」と古くからいわれています。このことは音楽の各分野にあてはまる大切なことです。が、音楽の三方面——作曲・演奏・鑑賞——について、乳幼児の発達段階から考えますと、まず、「鑑賞から入るのが自然である」といえましょう。したがつて本号では鑑賞について、乳幼児の発達面をかみ合わせながら述べることにします。

「音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ」の全般と、2の(2)く(5)にあてはまります。この部門は、このほかの全般とも有機的な関連性を持つています。一方、幼児は本質的に音の鳴るもの好み、また何の心的抵抗を感じないで、動作で反応しようとすることです。この幼児の特性をよりよく生かし、よりよく育むことが大切です。すなわちこの時期に広く音楽するということが必要であり、この幼児の特性、幼児と音楽の関係に、幼稚園で用いられている音楽リズムという言葉は全くよく適合したものといえましょう。

〔残念なことに、この幼稚園教育要領が公示されましたが当初(昭和三十九年)は申すまでもなく、現在でもなお一部で音楽りズムは、①体操(学校ダンス)の分野、だと考えられているようです。また、②リズム遊び、の名称の方がよいと述べている本も

(五) 幼児と音楽鑑賞

音楽鑑賞は幼稚園教育要領の音楽リズムの3に示されている

あります。」

一般に教育は、人間の持つ特性を最高に育てることを理想とすべきだと思いますが、音楽の教育では、音や音楽を通じて人間の持つ聴覚器官を最高に発達させ、心的あるいはその他の面に、最高に生かせることができるよう育みたいものです。

酒田富治先生のお子さまは、三歳すでにシンフォニーーやソナタのレコードを、ひとりでレコード入れから選び出して、お父さまに蓄音機にかけてほしいと要求なさいたとのことを書物で読みましたが、江藤俊也君(世界的なヴァイオリニスト)も、三歳頃にはそうであった由を、彼の尊父の対談記事で見たことがあります。生後三ヵ年しか音楽経験のない幼児が、おとながはかり知れないほどの高度な鑑賞力を備えるとは?と感心したのですが、当時はステレオはもちろん、モノラルや四十五回転のレコードとなく、もっぱら七十八回転のレコードだけでしたから、この人たちが現在の音楽再生装置に接して大きくなつていたら、さらに素晴らしい発達なさついたかも知れません。

幼児に適切な鑑賞教育をすれば、幼児期前半のうちに、このように高度な鑑賞力の成長ができるなどを実例としてあげた次第ですが、一応この高度な教育成果はさておき、本題に即した内容に戻り、なるべく具体例を上げながら、教育の目的に近づくように育む面へと稿を進めることにします。

音楽学では「はじめにリズムありき」との有名な説がありますが、乳幼児は美しい旋律や音色の次にはリズムにまずひかれます。このことは生後八か月になると、リズム感あふれた音楽をききながら、おとなに抱かれてあやしてもらうことを非常に喜び、そのような音楽が鳴ると抱かれることを欲し、自分も手や足をふつたりして喜ぶことから推察した次第ですが、これは手足がようやく自由になってはじめてその前から感じていたこの種の楽曲に対する、手足による反応を出すことができたと判断する方がよいと考えられます。したがって、簡単なりズミカルな曲を乳幼児にきかせるのが適当でしょう。

しかし前号で述べました通り、生後三ヵ月頃までは音楽を聞くと眠ってしまうことや、金槌の音などをきくと眠らないことから、三ヵ月まで静かな音楽のみを与えるなければならない時期であることを、乳児保育の面では考えなければなりません。

〔四ヵ月になると音の鳴る方向を見て、音楽を聞くようになります。〕

生後六ヵ月から七ヵ月でも、私がアリアの練習をしましたとき、フォルテで歌う所へきましたら、隣の部屋で寝させていた長男が泣き出しました。この反応は次男と甥からも得られたことから、①七ヵ月までは静かな音楽が最も適し、②四ヵ月以後は次の発達を助長する意味から音量をひかえめにした軽快な

音楽も与えるのがよいと結論づけられます。前述の三人の乳児はすべて七ヵ月～八ヵ月余りの間で、アリアの最強部へくると「ゲラゲラ……と笑い出すようになります。」「ちょうどハイハイができる頃です。」またこの頃は二拍子と解される「一点ハ音」と「一点ハ音」あたりの完全四度を、鼻歌で歌えるようになりますが、この現象からも軽快な音楽は適合していると私は考えていました。

乳幼児に適している楽曲を本質面から述べますと、①楽曲の長くないもの、すなわち五分以内ぐらいのもの。ただし四ヵ月から七ヵ月ぐらいまでなら十分ぐらいの曲でもよい。②音色のよいもの。(録音状態 演奏技術・楽器そのもの・再生装置などレコードによる場合はこの装置いかんに左右される) ③乳幼児の情緒的安定を保てるもの。④楽曲構成(形式)の簡単なもの。⑤リズムが単純ではつきりしているもの。⑥ハーモニーが簡単で、旋律の美しいもの。(長音階や陽旋法の曲がよい) ⑦興味のもてるもの。(日本古謡・陽旋法が望ましいが、陰旋法ではサラッと歌って聴かせる)、さくらさくら、サンサースの白鳥、ロッシーニのメヌエット、ベートーベンのロマンス・ヘ長調、リストの愛の夢、ブライムスの三つの間奏曲、ヴィニアフスキイの古譚曲、チャイコフスキイのアンダンテ・カンタービレや無言歌、メンデルスゾーンの無言歌集の中の静かなもの、その他かずかずの

のもの)などがあげられます。

山田耕筰先生は「ま新しい海綿(スポンジがそのころありますでした)に、一度赤インクを吸わせると、もうその海綿はどんなに洗っても、赤いしみをすっかりとすることはできない。幼児に悪い音楽を聴かせるとその海綿と同じように、その子の音楽感覚は汚されるのだ」と先生の著書に述べられていましたが、それほど神経質に考えなくとも、再生装置の悪いもので聴かせることや、前号で述べたような本質的に悪い音楽――おとなを対象とした娯楽性の強い音楽――を避けるべきことは明らかです。

具体的に曲名を列記しますと、静かな音楽として独奏曲、あるいはそれに近いと考えられる部類では、モーツアルト作曲のアダージョK五四〇、ヴァイオリンのためのアダージョK二六一、ショパンの子守歌、ショーマンのトロイメライ、日本の子守歌(日本古謡・陽旋法が望ましいが、陰旋法ではサラッと歌って聴かせる)、さくらさくら、サンサースの白鳥、ロッシーニのメヌエット、ベートーベンのロマンス・ヘ長調、リストの愛の夢、ブライムスの三つの間奏曲、ヴィニアフスキイの古譚曲、チャイコフスキイのアンダンテ・カンタービレや無言歌、メンデルスゾーンの無言歌集の中の静かなもの、その他かずかずの

作曲家の夜想曲——ただしローマン派以後の作曲家によるもの

——や、ソナタの緩徐楽章、童謡やわらべ歌など、また独奏曲

以外では主として管弦楽曲となる関係上、楽器編成が大きくな
るだけに曲も長いものが多いため、幼児に单一曲として幼児向
けの適当なものは少ない。ですが、スマーフ作曲のモルダウ、ボ
ロディンの中央アジアの草原にて、ヤーネフェルトの子守唄、
その他マスカーニの歌劇「カバレリヤ・ルスティカーナ」の間
奏曲、ビゼーの歌劇「カルメン」第三幕の前奏曲など、有名な
歌劇の中、あるいは交響曲や協奏曲の緩徐楽章、その他組曲か
ら適当なものが考えられます。

軽快なものでは、独奏曲としてはコセック作曲ならびに他の
作曲家によるガボット、あるいはメヌエット、ダカンの郭公、燕、
モーツアルトの小ジークK五七四、ヴァイオリンのためのロン
ド、歌劇「魔笛」の主題による七つの変奏曲、ベートーベンの
エリーゼのために、シユーベルトの軍隊行進曲、ショパンほか
かずかずの作曲家のワルツ、マズルカ、ポロネーズ、タランテ
ラの類、シンティングの春のささやき、ラヴェルの水の戯れ、
クライスラーの愛の喜び、美しきロズマリン、中国の太鼓など、
管弦楽曲ではヨハン・シュトラウスやその他の作曲家によ
るワルツやボルカの類、スペインの軽騎兵、詩人と農夫、喜劇
「美しきガラテア」序曲などがあげられます。すなわち有名な

曲で対象児の年齢に応じた時間の曲を選んで与えるという、根
本的な考え方をもっていなければよいでしょう。

生後からこのように音楽を与えられて育ちますと、少し自由
にハイハイができる頃には、音楽が聞こえると何をしていても
それをほっておいて、音のする方へ這つて行くという現象が見
られます。これは音の鳴るものや音楽を好むことの実証にほか
なりませんが、一方外出の都度に、「ヨイヨイヨイ」と抑揚を
つけて抱いて出ると、「ヨイヨイヨイ」の言葉はいえなくて
も、その抑揚を歌って外出の要求をするようになります。す
べての母親が体験することでしょうが、乳児の泣き声などでそ
の意志がわかるのと同じように、乳幼児は言葉の発達よりも抑
揚を含めた歌唱的な発達が早いのです。すなわち言葉の出る前
に、「はじめに抑揚ありき」と言えるかも知れません。この時
期は大体生後十カ月頃ですか、鑑賞面で歌をきかせることが、
言葉がいえる頃になつて、幼児が楽曲を体得していることをお
となにわからせるという形であらわれてきます。

すなわち一例をあげますと、「あかちゃん、あかちゃん、い
ないないバアー」（中山晋平作曲）を聞かせていた場合、バ
アーを歌のバアの所で急にいっておとなが驚くことや、「長い
長い煙突だよ、チュンチュンチュン」（川澄健一作曲）
の終わりのチュンをいつしょにいうこと、さらにはそれがだん

だん多くいうようになります。もちろんタイミングは合っています。

このように歌う一語又は、器楽や歌をきかずに育てられた幼児よりも、年齢的に早く出て来るようと思えます。——私の例では大体十一ヶ月で出ています。——したがって心理学者によつていわれていますように、その子が精神薄弱か否かは、言葉を話しあじめる時期によって、その判断の基準であると見なされるなら、歌をきいて育った場合は、より早く親を安心させることもあり得るでしょう。

〔精神薄児は、歌の旋律を覚えることができても、なかなか歌詞を覚えることができません。〕

生後一年近くになりますと、家人がピアノを弾いたりしていふのを聴いて、その部屋へ入りたがり、入って行つたのを連れ出そうとすると、できる限りの抵抗をし、泣くなど、ほんとうに悲しそうに見えます。ところがピアノをたたかせてもらうと、前述のハイハイができる頃にうたつた、完全四度あるいは完全五度ぐらいの間での高い音と低い音を出して、わけのわからぬ旋律を鼻唄でうたいながらたたき続けるといふ、より音楽的な状態になつています。聴く楽曲も速いものを一層好みになります。可能な範囲で曲に合わせて手足の反応をするなど、より音楽的になつていますが、玩具のゼンマイ音などを

恐ろしがつて泣くなど噪音はあいかわらず好みません。

以上本題の鑑賞の面を主体として、乳幼児の生後一年の発達と考え合わせながら、本文を進めて参りましたが、前記の曲例は、幼稚園・小学校で用いられている鑑賞教材以外から、なるべく選ぶようにしたもので、文部省から指定されている、あるいは推せんされている鑑賞曲は、ここで改めて述べるまでもなく、すべて立派なものですから、小学校三年ぐらいまでのものは、大体幼児に適しています。

ただ録音があまりよくないもの、編曲にもう少し何らかの方法がなかつたかと思えるもの、幼児や児童を対象とした場合、曲の速度やフレージングの解釈に一考を要するといえるもの、演奏のミスをそのまままでり出してあるものなどが、わずかながらあります。これは、特に気を止める必要はないでしょう。けれども保育所や幼稚園では、なるべく同じ曲について、違う会社のものを二つ以上備えて聴き調べ、よいと思われるものを用いるようになさるならば、前記のような曲を除くことができるとともに、保育者の耳を肥やすこともできると思います。

鑑賞ではまず曲に親しみを持つことができるようになりますが大切です。ゆえに一つの曲を少なくとも十回ぐらいは遊びながら、あるいは保育のつぎ目に、さらには聴くという目的でかせなければ、良い効果は期待できません。したがつて本号で

列記しました曲などを、全部きかせることは不可能なことであります。幼児の発達・地域社会の状態その他を考慮して選曲し、幼児の成長過程のそれぞれの時期に与えすぎないこと、少なすぎないこと、重すぎないことなどにも配慮して、よりよく育つべきよい肥料となるように、利用しなければならないものです。特に擬音が用いられている描写曲の場合、幼児はまず擬音にひかれるのは当然のことでしょう。この擬音に興味を持たせながらも、擬音よりも音楽本来の流れをきくようにならうと感じられる態度ができるのです。

現在では音楽鑑賞即レコード鑑賞と考えられる程ですが、周知されている通り、他の鑑賞も大切です。缶詰の音楽よりもなまの音楽の方がよい場合も多々あります。生後一年二ヶ月頃には、レコードをきいているとき子どもがピアノを弾くと、その方へ興味が移ってしまい、たいへん喜んで注意をピアノの方へ向けてしまいます。たとえへたでも近親感を感じる人の演奏なら、幼児はもちろん、子どもにとつても至上と考えられます。

ブルグミュラーやケーラーなどを、先生や親が弾いて聴かせてあげるための努力は欲しいものです。この状態を経験した幼児は、音楽に対してより一層能動的となり、さらには友だちの歌や器楽、自由表現などを聴き、見る態度も自ら培われ、自分の歌などにも客観的な判断を下せるようになります。

以上の形を経験して育った子どもは、小学校の四年生ぐらいには、ラジオ・テレビなどから流れてくる音楽をきいたとき、その楽器編成の中の知っている楽器の音を的確に聞きかけることができ、音楽と共に楽器の音も楽しんでいます。また憐み深く、人の心情をよく汲みとることもでき、潤いもあり、友だちから信頼と好感を持たれる子どもとなっています。

音楽鑑賞を効果的にする方法は、すでに折りにふれて述べましたが、鑑賞が歌唱、創造的表現、動き、器楽演奏などの各分野で根本的な役割を持つという面に鑑み、重ねて付記いたします。すなわち前に記した通り、幼児の音楽に反応する本能的ともいえる特質、この特質を満足させながら音楽を聴く能力を伸ばすという考え方に基づかなければなりません。このことは幼児と音楽の他の領域にもあてはまります。したがって「筋肉的な反応をしながらきく」という幼児の本質は、音楽鑑賞をより能動的にし、鑑賞力を有効な実りの多いものにします。この鑑賞態度があつてこそ、旋律の持つ表情・感じを敏感にとる感受性が育つわけです。(生後一年二ヶ月頃には、日本の子守歌を陰旋法で表情豊かに歌つてやると泣き出します) 幼児の保育にあたって、保育者は幼児の音楽に対する本質をよくわきまえ、幼児と音楽の関係を鑑賞部門において発達に即して、より密接に育つように導くのが最良の方法と思われます。

(大阪芸術大学)

幼児のことばの発達と保育

(一)



花 上 洋 代

I はじめに

ことばの相談に連れて来られた子どもの中に、次のような子どもがいました。

Aちゃんは四歳二ヶ月。

お母さんはAちゃんのことばの発達が遅れていることを心配して相談室を訪れたのです。お母さんの話によると、

「Aちゃんは赤ちゃんの頃からとても静かで手のかからない子どもでした。ほとんど泣くこともせず、放つても一人で静かに遊んでいました。こちらのことはよくわかるのですが、二歳になつてもちつともおしゃべりをしないので心配になつて、『あいうえお』をひとつひとづまねさせてことばを教えました。でもこの頃はすぐ逃げ出したり、無理に教えるとかんしゃくを起こすのです。以前は絵本を私の所に持ってきて、読んでくれとせがんだのに、この頃は絵本に向きもしないのです。もう四歳なのにまだ五つしかことばを言わないのでです」と言つたところでした。

お母さん以外の人はAちゃんをどのようにみているのでしょうか。入園を希望してある幼稚園を訪ねたとき、その幼稚園の先生は次のように言つたそうです。

「Aちゃんはお名まえもまだ言えませんね。お口が遅いと他の子どもたちにからかわれたりしてかわいそうだし、言いたいことが言えないでどうしても友だちに乱暴するようになりますから、おしゃべりできるようになつてから来て下さい」

別の幼稚園の先生は、

「Aちゃんはお口が遅いのだから、あいさつは『せんせいおはよう』『じぎます』と言わなくていいことにしましょう。『せんせい』の『せ』だけ言えばいいですよ。お歌だって皆といつしょに声を出すと楽しいし、おしゃべりが今じょうずにできなくても楽しい遊びがたくさんあるし、お友だちもたくさんいますよ。

お話をだつてだんだんじょうずになるでしょう」と言つたそうです。そしてAちゃんがことばの相談に連れて来られた時のようすは次のようにでした。

＝＝母親に手を引かれて緊張したようすで入室。おもちゃをチラッと見たが、母親の手をにぎりそばにくつついて、相談者の顔を不安気に見てゐる。……三十分後。汽車と積木と指人形で楽しもうと遊んでいる。汽車が積木の駅に着くと、アナウンスのまねをして「アウアウアウ」と声を出す。発音ははつきりしないが、声の抑揚が駅のアナウンスにとても良く似ている。お客様の指人形がころげ落ちたら「チャンチャン、メーネー」(うさぎさんだめねえ)と言ひながら、そつと人形の頭をなでて汽車に乗せた。母親はことばは五つしかしゃべれないと言つたが、不完全なことばを入れれば三十語以上しゃべれるように思える。とても気持のやさ

しい子どもである＝＝

子どもはひとりなのに、見る人によつて、その子どものことをみるかによつて、こんなにもいろいろな子どもの姿があがります。

私たちの目の前には独自の個性を持つたひとりの子どもがいます。お父さんやお母さん、先生、子どもをとりまくまわりの人々が、その子どもをどのように理解すればその子を伸ばすことができるのでしょうか。そのことを、ことばの問題を中心に、考えていきたいと思います。

II ことばの発達

子どもはどのようにしてことばを学習していくのか考えてみましょう。ことばも他の面の発達と同様、順序性があり個人差があります。まず順序性という観点から、ことばの発達と、ことばの発達に關係の深い能力の発達を、年齢段階にそつて追つていきたいと思います。

私の属しておりますお茶の水女子大学児童学科、言語障害研究室では今、「言語能力発達質問紙」の研究が筆者を中心につんで

います。この質問紙はことばの発達のおくれを訴えて相談に来る子どもたちの言語能力を、分析的、総合的に知るために作られたものです。各行動項目は既存の種々の文献から拾ったものと、臨床活動の中で観察された項目から成っています。今回はまず、この質問紙の行動項目を例に挙げながら、生後一年間を前後の二期に分けて、ことばの発達過程を追っていきたいと思います。

A 生後五ヶ月まで

生まれてすぐの赤ちゃんは一日の大部分を眠ること、食べること、泣くことに費やしています。お腹がすいたり、気分が悪かったり、おむつがよごれたりすると泣き叫びます。お母さんはその泣き声を聞き、状況判断によって子どもの欲求を知り、満足のいくような世話をしてくれます。生後一ヶ月ぐらいになると眼をさまして、いる時間が増えてきます。お乳を飲んだ後や、おむつを替えた後など欲求が満足されて、機嫌のよい時に「ウーウー」「アーハー」と泣き声でない発声をします。これらの発声は何らの伝達目的をもたない自發的な自己活動と言えましょう。

人が経つにつれ、泣き声でない発声は量が増え、一息の発声時間も長くなり、声の高さが変化に富む、子音と母音の組み合わせが出現するなど種類も豊かになってきます。ひとり遊びのとき、

おもちゃなどを持ちながらさかんに「ウーウー」「オーオー」など声を出しながら遊んでいます。そしてお母さんがそばにいたり話しかけたりすると、声を出すことが多くなるということもみられます。

伝達目的をもたない自己活動は、発声活動以外にもあらわれます。一度頭のうしろの方にあるものを見ようと頭をうしろにそらして以来、頭をうしろにそらすこと 자체がおもしろくてその行為を楽しんでいるとか、あちらこちらを見たりお乳をもてあそびながらお乳を飲んでいる、飲むこと自体を楽しんでいるなどの活動です。

外の世界への興味は相当早くからあらわれます。一ヶ月頃から物や人の顔などをじっと見つめたりしますが、首がすわったり、目がよく見えるようになります。手の運動が発達していくことも関係して、外界への興味はますます拡がり深まっていきます。外界への興味をこころみに次の二つに分けてみましょう。一つは「物」や「音」への興味、もう一つは、いつも気持のよい楽しい経験を与えてくれる母親に代表される「人」への興味です。

「物」はただ見るだけでなく、動くものを目で追つたり、注意を集中してジッと見つめたりするようになります。「音」も音源の方に首をまわしたり、オルゴールなどのきれいな音が聞こえてく

ると、それを聞いているようになります。しかしこの頃の「人」への関心は「物」への関心をのぐように思えます。音を聞いたら物を見たりしているような時でも、人の声が聞こえてきたり、人が近づいたりすると、そちらの方へ注意が移ります。お母さんの声を聞き分けることができるようになりますし、話しかけられると

とても喜び、赤ちゃんの出した音をまねしてあげると口もとをじつと見つめたりします。あやされた時の反応も以前どちらかって、あやされるのを待っていたかのように応じて笑うなど、積極的に反応するようになります。欲求を伝える信号としての「泣き声」も徐々に目的的・道具的に声を使うという形に変化してきます。「ウーン」といつて拒絕をあらわしたり、人に来てもらいたくて、いろいろな声を出して人を呼ぶ、など対人場面で積極的に使いうようになります。

この時期の赤ちゃんはとてもおしゃべりです。食べものを吸ったり噛んだり飲み込んだりすることがじょうずになり、発語器官の機能が発達していくに伴い、口や舌を動かして意識的にいろいろな音を出すようになります。

ママ、ダダと、同じ音をリズミカルにくくり返すなど、成人の一音節の発声時間に近い发声をするようになります。絵本をみながらひとりで意味のないおしゃべりをくり返して楽しんでいたり、何かを伝える目的ではなく、人の顔をみながらめちゃくちゃことばで話しかけてきます。以前には楽しい時に声を出していくのが、声を出すこと自体が楽しくて、いろいろな音を出し、くり返し言つてみたりしているのです。しかしながら、人がそばにいる時の方が发声活動が盛んになるという事実からも、自己活動は外界からの働きかけを受け、運動能力の発達にともなって自らも外界に働きかけながら外界への関心を深め、拡げていきます。そして自己活動も徐々に「人」を意識はじめ、人と共にいることが

B 生後六ヶ月から十一ヶ月まで

への関心と関連して伸びて行くように思います。行為 자체が楽し
くてする自己活動は「技能の熟練」を結果の一部として含みます
が、それが後に述べる模倣という行為に、手本との類似性という
面で寄与するようになります。

零歳期の後半はまた、運動発達の著しい時期でもあります。今
まで寝てばかりいた赤ちゃんは、おわり、はいがができるよ
うになり、後期にはひとり立ちもできるようになります。寝たま
まの姿勢では見ることができなかつた世界が、目の前に開けてき
ます。手も指もずいぶん器用に動くようになり、両手を同時に使
う、手でおかしを口にもつていいけるなど協応運動も発達し、外界
探索の道具として有用になつてきます。

これまで主に外の世界からの働きかけを受けとることをして
いたのが、このような運動能力の発達に伴い、外の世界の探索、
探究、働きかけが始まります。物を振つたりぶつけたりして音を
出してみたり、とどかないところにあるおもちゃに何とかして近
づこうとするなどの行動をします。おもちゃ箱をひっくり返して
小さな物までひっぱり出してながめ、振つてみたりなめてみたり
して、いろいろためしてみるという行動をくり返し行なながら、
外界への関心はますます深まっています。遠くに動く動物、人
などもジッと見たり、音や声に聞き入ることも多くなり、何事に
も飽くことのない興味を示します。

このように外界から働きかけてくるものをいろいろと見、聞
き、ためしているうちに物・音の意味、物の扱い方などが少しず
つわかつてきます。哺乳びんを見るとそれが食物と関係のあるも
のであることがわかるようになり、どびんの身とふたのようにペ
アになっているものについては、ペアの一方を見ると片方をさが
すなどの行動が見られるようになります。また電話やめざまし時
計、玄関のベルの音などが、それぞれ独自の意味をもつた音とし
て理解できるようになります。

人の関心も、一般的なものから、意味をもつた特定のものへ
と変化します。人見知りが始まると共に「お母さん」がかけがえ
のない人になり、母親が手をさしのべると喜んで体をのり出すな
ど、「自分の要求をかなえてくれる人」としてではなく求めるよ
うになります。おもちゃよりも、お母さんが使つているがま口、洗
たくばさみ、箱などに興味があり、お母さんに遊んでもらいたく
て、禁じられていることをわざとして注意を引いたります。
母親以外の「好きな人」への反応も豊かになります。お兄ちゃん
やお姉ちゃんの遊びをジッと見ていたり、他の人が食べているの
を見て欲しがつたり、自分の方から顔をかくしてイナイイナイバ
ーをしたり、おもちゃや新聞を手あたり次第とつて手わたしてく

れたり、人への関心も内容が深まり積極的な働きかけが増してきます。そして零歳時の終り頃には、欲しいもの、興味のあるものを指さすという行動が見られるようになります。これは自己」と他（物）がはつきり分離したものとしてとらえられていることを示すものであり、それと同時に抽象化されたレベルでの他（人）への働きかけであると言えると思います。

お母さんへの愛着はお母さんの声、語りかけに耳をますます態度を育て、状況に伴つたことばなら、声やことばの持つ調子から、いくつか意味が理解できるようになります。たとえばイイヤイヤ、いいお顔などの芸当をしたり、自分の名を呼ばれたり、「いけません」と言わるとそれに反応したりします。そのうちパパ、ブーブーなど日常目にふれ、聞かされることの多い物の名まえがいくつか理解できるようになります。そして、その物が目の前にない時でも、名まえを言わるとまわりをキヨロキヨロ見て捜す、というような行動が見られるようになります。この段階になれば、もう確かに言語を理解し始めたと言えるでしょう。

では表現面はどうでしょうか。母親の声に耳をかたむける赤ちゃん

やんは、母親の声につられて声を出すことも増えてきます。この時期に母親は無意識のうちに子どもの声をまねしてくり返していることが多い、それとまた子どもがくり返すというプロセスです。

子どもにとって興味があり、しかもまねしやすい手本にあわせ、主体側（子ども）が自分の行動を変えていくという模倣行動がこの頃から見られ始めます。

行動面としては、お母さんのまねをしてブラシを髪にあてたり、テーブルの上をふいてみたりする行動がみられますし、音声面では、お母さんの声を直後にまねてくり返すことから、聞いて、少し時が経つてから、ひとり遊びの場面などでくり返しまねして言っていることがみられるようになります。アクセント、イントネーションなど是非常にうまくまねをします。

感嘆、認識、質問、命令その他模倣により獲得したいろいろなパターンを、自発的に積極的に、ひとり遊びの場面や対人場面で使います。機械的模倣でなく意味的模倣ができると言えます。たとえば犬を見て「アッアッ」と言うなど、知っているものを認めて声を出したり、スリップやおもちゃを持って歩いていき、庭に投げて「アーレ、アーレ」と言つたり、話しかけるような調子で語尾を上げてめちゃくちやことばを言つたり、バイバイをするとまねしてくり返したりします。

声を目的的に使うことも多くなり、おもしろいものを見つけたことを知らせたい時など、いかにも人の気をひくのに効果的な調子の声を出して注意をひきます。声の調子に意味のあることがわ

かり、模倣することが増えるにつれ、特定の要求を特定の音声であらわすようになります。「マンマ」と言って食事のさいそくをしたり、自動車を指さし「ブーブー」と言つたりすることが始まります。またこの頃にはことばによる働きかけを受けとめ、ことばで返すというパターンも学習し始めます。名まえをよばれるとたまに返事ができるようになり、子どもによつては「これはなに?」と聞かれて「ブーブー」と答えることができます。

また行動面においても、状況に応じて可変性のある選択的応答ができるようになります。たとえば子どもがうるさいので母親が怒った顔をすると、ベソをかく時もありますが、見て見ぬふりをすることもあります。このような応答における可塑性、創造性は、言語の創造的使用と関連のある問題ではないかと思われます。

かであると思います。そして自己活動も外界との関係で発展し、模倣によって獲得したもの、表象性のあるものも自己活動の中にあらわれ始めます。すなわちこの時期は外界への興味と自己活動が、模倣表象能力を媒介に、徐々に統合分化されながら先へ伸びていく過程ということができましょう。

言語の二大機能—コミュニケーションの道具としての、自己表現の道具としての言語—は、生後一年内外、歩き出す前にその多くが基礎つけられると考えてよいと思います。

参考文献

1 お茶の水女子大学児童学科言語障害研究室

・言語能力発達質問紙・一九六九

2 村井潤一・乳児期の言語化過程・幼児の教育六十二巻十一号

3 村田孝次・児童心理学・朝倉書店・一九六八

4 村田孝次・幼児の言語発達・培風館・一九六七

日本幼児保育史

第一巻～第三巻(江戸時代～大正期末)

好評発売中……………以下続刊

人や物など外界への興味は模倣・表象行動を育てる十分条件であるかどうかはわかりませんが、必要条件になつてゐることは確

発行 株式会社フレーベル館

T 雄 の 成 長 (四)

浜 田 駒 子



趣 味

b、ピアノ

小さいときから音楽は好きだった。

うたうことが好きで、よく母と妹と弟と四人で合唱する。いつも母が低音を受け持つが、母とT雄でパートをときどきかえ、「今度は僕が下を歌うから」といって合わせる。

T雄は学校で習った歌の低音をうたう。妹は知らない歌でも、三度くらいさがつたところを自己流に合わせてうたってくれる。独唱も好きだ。

ある日、音楽の時間に「線路は続くよ」をうたわせられた。数

日後、自習の時間があり、他の先生がみえて、

「この間、音楽の時間に、いい声でうたっていたのは誰、先生に

きかせてよ」と、おっしゃったので、まわりの皆につづかれ、同じ歌をうたつた。

次の日、担任の先生に、

「T雄はなんだ。他の先生に歌をきかせて、俺にはきかせないのか。ずるいぞ、うたつてみなさい」と、給食の時間にまた、うたわせられた。この三回ですっかり人前でうたう自信がついてしまった。

音楽の先生に何か楽器をやるようすすめられた。

そのとき、父と母は趣味について話し合った。父のいうには、「T雄には読書がある。が、読書は、趣味と同時に生きて行く上に、仕事をして行く上に、一生切り離せないものだ。本を読むことが好きだということはT雄にとつて幸せなことだね。さらに、

青年期をまっすぐ伸びて行くには、スポーツと、絵が音楽のどちらか一つを趣味として持っていたほうがいいと思う。絵も音楽も

毎日一定の時間の練習を重ねていくところが、青年期にふさわしい。

僕は中学時代、放課後、角力をフラフラーになるまでやり、家では必ず絵を描いていたので、青年期のモヤモヤを無事通り過ぎることができたと思っている。

ピアノとか絵は、小さいときだけで終わるのでなく、社会人になつてからも続けられ、花が咲くように、幼いときから続けて基礎をやっておくのがいい。社会人になってから、余暇はテレビにマージャンでは情けない。構成まで行けるように、ピアノだったら作曲までいくことだ」

絵をとるか、音楽かということになり、幼稚園の頃、ピアノをやつていたし、すべての楽器の基礎になるからと、五年生からまたピアノをはじめた。

「毎日練習、作曲までいく」と父にいわれたが、道は遠い。放課後運動して帰ると夜になる。一度もピアノの前に坐らないうちに一週間が来てしまう。

「家で練習しないで、先生のところでなおしを二度、三度しているうちにだんだん弾けるようになつた」と苦笑している。

中学生

◇興奮

中学校は、近所の四つの小学校の卒業生が集まって一つの学校に入る。知らない友だちができるのと、同じ小学校のどの生徒といつしょのクラスになれるかが最大の関心事である。

「僕ね、誰といつしょのクラスになるか、どんな友だちがいるのか考へると、胸がキューッとなるんだよ」

入学式前日から、落ち着かなかつた。

入学式当日も、何となく興奮状態である。

中学校の入口近くで、野球部入部勧誘のビラを手渡された。

その中学生は、ただ機械的に、新入生にビラを手渡しているのに、T雄は大きな声で、

「残念、僕は水泳部に入るつもりですから」と、言っている。

「オヤオヤ、大分興奮しているな」と思つた。

学校が始まつて二、三日して、

「お母さん、僕ね、まだ興奮しているらしくてね、学校でふざけるものだから、皆が僕のこと、ひょうきん者、ひょうきん者つていうんだよ」

知らない友だちが多いので、『転校したときみたいな気持ち』と

いつていたが、よく新しい友だちを学校帰りに連れて来る。

「お母さん、お母さん、ちょっと出て来てよ」おやつをつくつていて、手が粉だらけなのに、けたたましく叫ぶので出てみると、新しい友だちを連れている。

また、二、三日して、家の前で声がする。

「寄つて行けよ。朝からガマンしてるんだろ」「いいよ、いいよ」

「誰もいないうつたる、お母さんだけだよ」

「いいよ、いいよ」

「体に毒だよ」「いいよ、いいよ」

新しい友だちは帰つてしまつたらしく、T雄だけが残念そうな顔をして入つて来た。

緊張と興奮は毎日の生活にも現われている。朝、ピッタリ六時に起きる。

弟がこの四月、幼稚園に入り、入園式に園長先生が、「六時

に『バツ』と起き』をしておさんばをしてからお食事をしましよう」と、お話しになつた。

その『バツ』と起き』で、兄弟三人そろつて起きるようになつた。

英語を三十分ほど、本を少し読んで、身のまわりの仕度、と真剣にやつてゐる。食事もすんで七時四十分まで、椅子にもたれてボ

ヤツとしている。夜八時半には寝てゐるのだから睡眠が足りないわけではない。「朝からずいぶん張りきつてゐるから、もうくたびれちゃつたんでしょう」「ウン」テレビも見なくなつた。

子ども用のテレビは、T雄の机の上に置いてあるが、英会話を見るだけである。

今まで、「どみ、たく、ぼく」と順番があつて、三日に一度順番がまわつて来つていて、ゆずつたの、ゆづらないのとケンカをしていたが、いつのまにか『ぼく』はぬけだらしい。

◇不安

勉強に対しても何の不安も持つていない。

上級生に対しても、非常な不安を持つてゐる。それは、小学校六年のときの二つのことからである。

その一

ある日、友だちと二人で、家の近所の空地を掘つていた。虫でもみつけるような小さい穴である。すると、中学生が、そこを掘じくつたらダメだといったので、やめて帰りしなにその家の前をブツブツ二人で言いながら歩いていたら、その中学生が家のなかへ急にとび出してきて追いかけてきた。二人でけんめいに逃げた

ら、ちょうど水がまいてあり、その中学生はころんでしまった。

次の日、

登校するための集合場所にいると、わざわざその中学生がやつて来て、「ヤイ、きのうは、おめえらのためにころんでズボンがビリビリにやぶけちゃつたじやねえか」といつて、友だちは往復ビンタ。T雄は、お腹に一突きくらつてしまつた。

その二

六年生の五人ほどで、放課後、ハードルを並べて練習していく。中学生が二人、フランクと校庭に入つて来てわざとハードルを倒した。そのまま行こうとする中学生に、伸ちゃんが、「そのたおしたのをおこしてください。」といつたら、それから、

中学生がからみ始めた。あいえば、こういうで、言葉尻をとらえてはいや味をいい、全然話にならない。

結局、伸ちゃんにあやまれといい、伸ちゃんは土下座してあやまつた。
家に帰つてその話をしたとき、母に、「相手は二人でしょ。あなたたちは五人いたら、伸ちゃんだけあやまらせないで、何とかしらいいじゃないの。よく伸ちゃんがあやまつているのを見ていられたわね」といわれた。

T雄にしてみれば、近くの中学生が、小さい子をなぐつて死の寸前までいかせた事件があつたし、その場はおさまつても、後で、一人ずつ歩いているところを、中学生が仲間をよんでも来て、「お前はなまいまだってな」などと言つて、なぐるのを知つているのでこわかつたのだろう。

母には、「上級生がわからないことをいつたら皆でとびかかつて行け」といわれるし、上級生はこわいし苦しいことであろう。

毎朝出かけるとき、「上級生が無理いつたら、困るなあ、話してわかる人たちじゃないからなあ、でも、ころされることはないよね。骨が折れたって、死ななければやだいじょうぶだよね」と、自分にいいきかせるともなく、母にいつてはいるでもなくいつては出かけて行く。

◇クラスの中で

同級生の中では、楽しいらしく、帰つて来ては話をしてくれる。
・男の子でくだらないことをいつて人を笑わせている子がいてね、「僕は人を笑わせるのが趣味だ」とつていつてるの。だけど女の子たちが笑いながら「あの人、バカじゃない」とつていつているから、その子に、「ほんとうにおかしくて笑っている笑いと、軽蔑して笑っている

笑いがあるよ」といったら、

「僕は軽蔑されても笑つてもらった方がいい」と、涙いっぱいに
めて僕にいつたよ。

きょうは弁当持つてこなれいやいけない日なのに、持つてこな
いで、人の食べてるのをジロジロみてる女の子がいるんだ。

日本語を知らない奴がいてさ、『いじらしい目』っていうんだ
よ。いじらしくてのは可愛らしくて感じが含まれるでしょ
う。どうみても可愛らしい感じはないんだな。いじきたないとい
う感じなのに。

◇クラブ活動

正式に新入生の入部受けつけの始まらない前に、小学校時代の
水泳部の人といっしょに、水泳部に入った。

P・T・Aの総会の帰り、母はT雄のようすを見に行つてみた。
広い広い運動場で、皆運動していた。小学校の校庭が広いと思つ
ていたが、もつともつと広く、びっくりした。

プールに行くと、プール清掃をしていた。プールサイドで、ユ

ニホームをきたまま、しゃがんだり、コースの綱で、綱とびのマ
ネをしたりして遊んでいるのが、三年生だなと思った。

水泳パンツになつて水の中に入つてはいるけれど、真中へんで

バケツで遊んでいるのが、きっと二年生だろうなと思う。

プールの中をデッキブラシでいつしようけんめいこすつて働い
ている。これが一年生だらうなと思うと、その中にT雄がいた。

黙つて金網のところで見ていると、一年生は皆顔見知りなので、
挨拶してくれる。どの子も自分の子のように親しい。

やがて、部長さんに挨拶をしてしばらくまた金網のところで
見てから帰つて来た。

帰つてT雄の話に、

「先輩がね、お母さんが、金網のところにいたら、肩ぐんで、
浜田、お前のお母さんか』ってやさしくきくんだよ。それ
で、お母さんが帰つたら、急にやめて、浜田、甘えるんじゃな
い』っていうの」やがて、先輩のしぐきが始まった。

クラブでは上級生をすべて先輩とよぶ。

『腕たてふせ』を、十六回、姿勢が悪い、尻があがつたといつて
はやり直しをさせられる。

セットといって腕たてふせがセットになつてはいるのを何回もや
らせる。

ブリッジという首が太くなるというのを五分間やらせる。その

苦しいのを一年生は五分、二年生は二分、三年生はやらない。

いつの場合も、三年生はやらない。じごくだけである。二年生

は一年生のときにつらいのをやつてきたので、今年は少しやればいいのだそうである。対象はもつぱら一年生である。

帰つて来るとしゃがむこともできない。家でも朝晩するようになつて、腕たてふせ何回、ブリッジ何分と宿題が出ている。どうでいいできない。

「お母さん痛くてできないよ」「そう」それでおしまいである。が、先輩の前だと、痛さも感じないで夢中でやつてしまふそうである。

「ありがたいことじやないの。お母さんの前だと痛いからといってやらないけど、そうやつてきたえてもらつて」

先輩はじょうずにできなければ、何べんでも、その子だけをしてやくから、早く終わらせなければしつかりやらねばならない。あまりきびしくて男の子なのに、泣いてしまつた子もいるそうだ。

T雄は、この頃、自分だけ余計にしごかれているような気がするといい始めた。

なんと、いつか追いかけられ、ころんでズボンがびりびりだと

T雄をなぐった人が、三年生の中にいたのである。

「T雄! 先輩の気持ちについていって、どんなにつらくてもやる氣で運動しなけりやだめよ。いやいやついたら、首の骨が折れますよ」

母がまたゲキをとばす。

運動部のきびしいのは水泳部に限つたことではない。

陸上部に入った子は、初めての日に広い運動場を六周駆けさせられ、半周をダッシュ四回駆け、家に帰つて、足は曲らず、足先に血マメができるくらいだが、先輩がある。

正式に担任を通してのクラブ入部希望者は、九名あつた。

水泳部だから、泳げなくとも、泳げるようにしてもらえるだろうと入つたものもいた。

四月十三日から、水温十三度などという日も泳いだ。水に入つて寒いと、運動場をマラソンして暖かくなるとまた水に入る。

泳げない人をさんざんしごいて、先輩いわく「これだけしごいとけば、そのうちやめるだろう」T雄はびっくりしてしまつた。「家に帰つたら多くの顔色が悪いからお母さんがびっくりして、やめるようにいった」といつてやめた子もいた。

次々とやめていくて、今は一年生は男子女子あわせて四名だけとなつた。これは小学校からの筋金入りだから、先輩の少々のしきではやめない。

これから先輩のしきは佳境に入る。

八月号は、例年、幼児教育の枠からはみでた広い視野からの記事をとりいれる

ように心がけている。これはなにも八月号にかぎつたことではないが、幼児教育は人間そのものをあつかうものであるから、人間および世界の理解とひろくかかるからである。その理解はかならずしも知識の上の理解ということではない。

人間の目に見えない部分、こころの理解であり、永遠の中における世界の理解である。人間の科学は、表明にあらわれた行動面の解明にとどまらず、人間が人間となることのできる人間らしさの部分にまでひろがらなければならないであろう。幼児教育、幼児保育は、まさに人間そのものを育ててゆくことを課題とするものなのである。

夏休みは、保育者にとって、たんなる休みではない。俗事に追われるだけのものであつてはならない。むしろ、ゆたかな心を養うべき時である。知識のみをあたえる講習会に、精力を浪費するの

も、夏の休みの賢明な使い方ではあるまい。むしろ幅ひろい読書によつて教養を得ることがたいせつであろう。なにもし

ないで、しかもゆたかな気分でいられるなら、もっとよいかかもしれない。保育者にとつては、夏の休みは一年間の英気を養うときであり、人からは休みのようにみて、休みではないのである。人の心を養うことにつきわる者にとつては、このような時期がなければ、その責任を果たすことができないであろうと思う。

あくせくした、せせこましく型にはまつた考えは、子どもの心をも小さく狭くしてしまう。自然の中に、また、音楽、絵、読書、社会奉仕など、それぞれに応じて、自らの心をひろげる機会としてこそ、夏の休みは子どもたちのために使われるものとなるであろう。

くれぐれも、たいせつな精力を浪費して疲れすぎないようにしよう。ありまするほどの力をたくわえて九月の新学期を迎えた。

幼児の教育 第六十八巻 第八号

八月号 © 定価八〇円

昭和四十四年七月二十五日 印刷
昭和四十四年八月一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼発行者 津 守 真

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一一

印刷所 凸版印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします